

総務委員会

平成30年12月13日（木）

午後2時30分～午後8時06分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】秀島市長、畑瀬副市長

・総務部 池田総務部長、三島総務部副部長兼総務法制課長ほか、関係職員

【案件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

それでは、お疲れさまでございます。

ただいまから、総務委員会を開会いたします。

まず、テレビカメラ撮影の申し出がっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

それでは、許可いたします。

まず皆様にお諮りいたします。前回、資料請求がございました件、説明を求められておりました件で、まず、資料番号16番、これはホームタウン成立に当たっての意思決定のあり方についての資料が出ております。17番につきましては、これは今年度、佐賀バルーナーズに関する支出があった分についての資料が出ております。それから18番は、6月3日時点のメールの状況をデータセンターから取り寄せていただいて、資料として配付させていただいております。

あわせてホームタウン起案に至った経緯について、後ほど説明をいただきたいと思っておりますけれども、この4つについて、まず冒頭、皆さん、この件を行うかどうか。本日は、予算流用と契約等の事務処理について、審査を行うことにしておりましたけれども、資料があった分について調査を行うかどうか、ちょっと皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに思っておりますけれども。特に18番は資料が多いものですから、そこら辺について御意見をいただければと思います。

○江頭委員

前回の内容に引き続いての部分ですので、当然、今回出た資料を一つずつ、まず説明を受けた後、質疑に入ったほうが、流れとしてはそちらのほうがいいと思いますので、ぜひ

今回の資料の説明、そして質疑応答をお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

今回出てきた資料についての説明ということで、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、本日は予算流用、それから契約に係る執行部の皆様にも今出席いただいておりますけれども、一旦、ここに関係ない職員の皆様は退席をいただいて結構でございますので。ただ、休憩をとって呼び込みをいたしますので、いつでも委員会に出席できるような体制をお願いしておきます。

それでは、一つ一つ質疑を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、資料番号16番について、執行部から説明をお願いしたいというふうに思います。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

資料番号16番でございます。こちらのほうは、佐賀市が事務決裁を行う場合の事務決裁規程でございます。その中の別表第1について、資料の提出を求められておりましたので、提出させていただいております。

それぞれの項目ごとにおきまして、市長決裁あるいは副市長専決、部長専決、課長専決、合議先といったような形の表形式になっております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○山下伸二委員長

今回のホームタウンに当たって、どこの項目が今回の決裁に当たるのか、ちょっとその説明をお願いいたします。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

今回、ホームタウンの申請に当たりまして、この別表の一番最後のページ、9ページになります。

こちらのほうの22、事務事業に関する事、その(1)、市政の基本方針及び重要な計画に関する事、この中の重要なものということで、市長決裁ということになっております。その右端のほうをごらんください。こちらのほうに企画政策課長、重要なものに限るということで、合議先として企画政策課長の記載がございました。今回、こちらのほうの合議が入っていなかったというところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員長

ただいま説明を受けました。

前回、ホームタウンの申請について、回議文書を出していただきましたけれども、その手続が妥当だったのかどうかということで、ただいま説明いただきましたので、皆様からの御質疑を、まずこの点についてお受けしたいと思います。

○江頭委員

今回の規程の資料なんですけれども、重要なものというのは、そんなに项目的に、これ

だけのボリュームがある中で、そんなになんていんですよね。軽易なもの、重要なものっていうものが記されてる部分としてはですよ。今回、その本当に数少ない中の重要なものの項目の中で、企画政策課長としての承認がないっていうのは、これも失念なんですか。

○池田総務部長

失念といいますか、秘書課で決裁を受けているんですけれども、秘書課の担当者、それからチェックをする者の認識不足というところがございます。

○江頭委員

私が今言っている、これだけ重要なものという項目が極端に少ないじゃないですか。今まで私たちもこういう起案については、この調査が始まるまでほとんど見ることもありませんでした。起案の規程なんかほとんど無知な状態の中で、しかし、ずっとこの調査が始まってから、起案書に対して、いろいろ学んだわけなんですけれども、その中でこれだけ重要なものって少ない中にね、認識がなかったっていうこと自体が大変なことだと私は思うんですよ。要するに起案書っていうのは事業の最初のスタートの、そして一つの事業を行う前の職員の皆さん方の共有を図るという意味の中で、その中でも一番重要なものっていうことに対して認識がなかったとか言われてもですね。それに対して、私たちはどう言うってこともないんですけど、そのレベルなのかなということ。

いとも簡単に——このあたりは出ると思います。一般質問でも野中宣明議員の質問の中に、市長の答弁もありましたけれども、そういう軽いものなんですか、起案文自体が。総務部長、そんなに皆さん方、そんなに軽く——起案書は確かに1年の間に、年度の中で相当回ってはくるでしょうけれども、その中でも数少ない重要なものということの中で、そういうふうな答弁をもらっても、私たちはそういうものかなとしか見えないんですけれども、再度お答えいただければと思いますけど。

○池田総務部長

御指摘のとおり、そんな軽いものではございません。務決裁規程は、内部で事務を執行していく上で守るべきものでございます。

市長決裁の中で、市政の基本方針とか重要な計画に関する部分の部分は、全て——重要なものを書いてありますけれども、重要なものは全て市長決裁になっております。その分は、全て企画政策課長に合議をするということになっております。

簡単に認識がなかったと申しあげましたけれども、重要なことでございます。これも申しわけなかったとしか言いようがありません。

○江頭委員

こういう場合は、要は決裁の規程違反とかいう、例えば、こういう漏れとかいうか、こういうことを失念していたっていうような状態の中で、これ何か規程違反とかそういうものにかかわることはないんですか。よくわからないですが、こういう部分のミスというのは、内部の中で規程違反とかそういうものはないんですか。

○池田総務部長

当然、事務決裁規程の、これは規程違反に該当いたします。市長決裁までとれていますが、決定自体は外部的な文書になりますので、その効力自体にどうのということではありませんけれども、確実に内部的な責任は残ります。今回の件がどうのっていうわけではありませんが、場合によっては、職員の責任が問われる、嚴重注意とか、そういった形になることだと思えます。

○江頭委員

過去にこういうことが、実際、私たちにはわからない部分もあるんですけど、内部でこういうことがあった事例があるんですか、今まで。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

これは私の記憶の範囲でしかないんですけども、決裁を見る過程において、こういったことというのはなかったというふうには思っております。

○川原田委員

今認識不足ということを言われましたけれども、これはちょっととてもじゃないけど、認識不足では片付けられないなというふうに思うわけですけども、それはそれとしまして、先ほど江頭委員のほうから触れられました今回の本会議の一般質問の中で、市長は問題なかったということを明確に答弁されてますよね。これは問題ありだということで、すぐ市長に報告されましたか。

○池田総務部長

はい、申しわけございません。この事務決裁規程、この部分につきましては、野中議員に対しての市長答弁をされたときには市長は認識されておりませんでした。前日か……報道機関のほうから指摘がありまして、秘書課のほうとかを調べている最中でしたので、市長はその翌日の新聞で見たのが初めてだったです。

○川原田委員

ちょっと、もう1回きちっと整理して……ちょっと非常にわかりにくい。

○山下伸二委員長

野中宣明議員の一般質問はいつでしたか——12月5日ですね。

12月5日に野中議員が質問されて、それについて、その翌日とかじゃなくて、何日の新聞で何時ごろ市長が知ったというのは、ちょっともう一度具体的な日にちを示してもらっていいですか。

○池田総務部長

新聞に載ったのが12月6日だったと思います。朝の新聞。なので、市長がこの決め方に間違いはなかったですかというふうなやりとりを野中議員とさせていただいたと思います。その市長の頭の中には、事務決裁規程に沿っていなかった、この部分は入ってなかったということがございます。市長は認識していなかったと。

○山下伸二委員長

ですから、川原田委員の質問は、実際調べてみたら、こういう規程があって、市長の答弁は違っていましたよということを、部長なりのほうから市長のほうに話をされたんですかということを質問されているんですけれども。

○池田総務部長

はい、もちろん話をしています、答弁後に。

○山下伸二委員長

それがいつですか。

○池田総務部長

6日。

○山下伸二委員長

6日ですね。

○川原田委員

そしたら、どのような形でどのように報告されたんですか。

○池田総務部長

決裁が企画政策課長を通過していなかった、事務決裁規程の中では、市長決裁で重要なものについては企画政策課長に合議をすることというふうに決まっていますということで申し上げました。

○川原田委員

本会議場で市長は問題ないということで答弁されていますよね。それは、じゃあ、自分が間違いだったということを伝えてこいということもなかったわけですか。

○池田総務部長

先日、委員長のほうから、そのときの市長の、何と申しますか、野中議員に答弁したことの真意と申しますか、その部分の話を詰めてくるようにというふうにいただいておりますので、市長からのコメントという形で、ちょっと私のほうから述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。それは前回、委員間協議において、本当にこの委員会の空気が市長に伝わっているのかどうかということ、もう一度総務部長を通じて正副委員長で申し入れをしてほしいということでありましたので、その点を総務部長にお願いしておりました。その件と、それから一般質問での答弁のことにもかかわるということですかね。

○池田総務部長

そうですね、市長の間違ったとは思っておりませんという部分ですね、あその部分なんですけれども、全庁的に情報を共有すべきという野中議員の御指摘、この分について、市長は、御指摘は十分に理解をしておりました。ただ、方針の決め方が間違

いなかったのかという部分、ここを市長は、この決め方が間違いではなかったのかというふうを受け取られて、御指摘を受けておりました方針決定後の議会への報告のあり方、ここに問題はあったとしても、この方針の決め方自体が間違いであったとは言えないというふうに考えられて「間違いだったとは思っていません」という答弁となりました。

決して全体を捉えて問題がなかったという意味で言ったわけでありませんが、その点、発言の意図がうまく伝わらなかったかもしれないということをおっしゃっていました。

○山下伸二委員長

それが市長のコメントですね。

○川原田委員

なんかこう、回りくどい言い方なんですけど、あえて私これを質問したのは、結局、私は、本当にここでやりとりがあったことがきちっと市長に伝わっているのかと、すごくそこをずっと疑念に思っていたから、今回こういう質問をしたわけですが。

本当に間違いであれば、例えば、質問者に市長みずから来て、ちょっと今の答弁でも結構ですよ、趣旨はこうだったときちっと訂正する必要があるんじゃないかなというふうに思うところがありますけれども、あえて私がお聞きしたのは、本当にこのやりとりを皆さん方がきちっとトップに伝えているのかなと、非常にまだ私自身も不信を持っているんですよね。だからちょっとお聞きしたところですが。

そしたら今の答弁のように、何と言いますかね、根幹の部分は間違っているかもわからないけれども、何と言われたかちょっと忘れちゃったけども、そういうところで、間違いないということでした。

○山下伸二委員長

済みません、私が途中で遮ったので、もう1回お願いします。

○池田総務部長

方針決定後の議会への報告のあり方に御指摘を受けておりました。議会の報告のあり方に問題があったとしても、この方針の決め方自体が間違いとまでは言えないと考えて、間違いだったとは思っていませんと答弁しました。決して全体的に問題がないということで、間違いありませんと言ったわけではありませんということです。

○川原田委員

私、野中議員の質問は議会への報告とか何とかじゃなかったというふうに思いますけども、何かどうもおかしいなというところがあります、答弁が。私の求めている答弁とちょっと違うなというところが。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってくださいね。今ちょっと市長発言のところで……

○川原田委員

言ってる趣旨がわかりませんか。

いいです、わからなかったら。

○重松委員

12月6日の新聞なんですけれども、野中議員のほうから、「庁内で十分な情報共有を図るなど、決裁に問題はなかったのか」という質問に対して、秀島市長は、「指摘は十分理解できるが、問題と言われるのは納得できない」という相当強い口調で言われたんですね。実際その後で調べたら、市の規程によると市の重要な方針とか計画を決める場合は企画政策課長の承認を必要としているが、ホームタウン化については、担当者が方針を決めるための起案文書に重要なものと記しながら、企画政策課長の承認を受けてなかったと。これは市の関係者からの指摘があったと。市内部から出ているんですね、内部規定に違反しているということで。だから、ここら辺の野中委員本人が一番知ってあるので、質問は。新聞紙上ではそうになっています。

○山下伸二委員長

質問は。

○重松委員

新聞の内容だけ。

○江頭委員

今市長のコメントを部長がされたんですけど、この中では別に市長を呼ぶ、呼ばないというのは、もう私たちが決定して市長の声から本当のことを、いろいろ質疑をさせていただくということもできますので。

その前に、先ほど私の質問の中に、要するに規程違反ということ認めたのに、私がどうしてもわからないのは、規程違反であるのに有効ってことを言われましたよね。外向けに対しては有効だと、この起案書というのは。それが理解できません。規程違反をしていた起案文書が何で外に出したら有効——幾ら市長の決裁があるとしても——これも何か規定にあるんですか。市長が決裁したら、表に出すものは全部有効として取り扱うことができるということなると思います。そこがわからないんですよ。内部で規程違反をしていた文書が、市長が幾ら決裁したとしても、決裁者が承認したとしても、それがまかり通るっていうのがわからないんですよ。それって、例えば私が外部の担当で市役所からもらいます、文書を。その提案書は内部で規定違反している文書であるものが、それを私がもらってこれは有効ですと言っても、内部が認めてないっていうのは、その辺はどう理解すればいいのか、ひとつ、それを具体的に、一番入り口ですので、きょうのこの資料のですね。そこは答えていただきたいと思います。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

江頭委員がおっしゃることはごもっともだと思っております。

その中で内部の決裁に関しましては、あくまでも内部での決裁の規程でございます。最

最終的な決裁権者でございます市長が決裁をして、そして外部に発出いたしております。その相手先がジャパンバスケットボールリーグだったかと思えます。ジャパンバスケットボールリーグのほうからすると佐賀市の内部規程っていうのがどうなってるかっていうのは、ちょっとわからない。知る由がないというところなんですけれども、内部的な手続をちゃんと踏んで市長名で発出された文書、そうすると、これを信用する。そうすると、内部的なこちら側の問題は確かにあったかと思えます。ただ、対外的にそちらのほうで、この文書に対して無効ですよと、一旦出したものに対して無効ですよということになると、その影響といいますか、対外的な部分での影響というのが大きいと。例えば契約にしてもそうなんですけれども、そういったところで先ほどの問題ないという発言に、この対外的な部分で問題ないということだと思っております。

○江頭委員

副部長、例えばバスケット協会側ですね、申請を受けた側、当然、これだけ新聞記事にも大きく載っていますので、もう、そのあたりは伝わってるかどうかかわからないですけど、内部で規程違反の文書をもたらしたほうは信頼できますか。佐賀市を信頼できると思えますか。今の副部長の説明でもって、相手側も、いやこの起案書は市長が決裁をしていますので、佐賀市の内部規程違反の文書だけれども、それをもって信頼関係がそこで成り立つと思えますか。これ、民間企業同士だって、民々の間だったら絶対成り立たないですよ。そういう感覚じゃないと思えますよ。だから私言っているんです。

内部違反して有効っていうことが——こういうのが、今まで重要なものに企画政策課長の承認がなかったことはなかったと言われたんですね。今まであり得ないようなことが今回、起こっていて対応にそれは苦慮されるのでしょうか、信頼関係というのはないじゃないですか。今の説明を受けても、例えば、向こうが私みたいに説明を求めてきたときに、佐賀市側がそういう説明しても相手が納得できると思えますか。どうでしょうか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

相手方はもうお気持ちといいますか、お考えですので、その部分というのは私からはわかりません。ただ、佐賀市が今回の件でいろいろこうしているというところでの今回、議会の皆様を初め、市民の皆様を初め、すべての部分で信頼っていうのは大きく損ねておりますので、そういった部分では、信頼を損ねている可能性は十分にあるかと思えます。

○山下伸二委員長

可能性じゃなくて、大いに信頼を損ねてますよね。

○千綿委員

すいません、そもそも論ですけど、逆に規程違反をされた起案者が規程を守っていないということで、要するに誰がどういう責任を取られるのかという検討はされているんですか。

○池田総務部長



起案者がまず、合議のルートをとらなかった点、それから決裁権者、課長なりがそこにチェックをすべき管理職が気づけなかった点、2つあると思います。ここはどういうふうに、注意を行うのかっていうのは、まだ決まったわけではありませんけれども、検討していかなくちゃいけないと思っています。

○千綿委員

いや、だから要はこの規程があって、規程に違反しているわけでしょう。誰が、どういう責任をとるのかというのは通常の手続でないんですか。例えば、条例違反したときはこうですよとかいう、それはないの。もう素朴な疑問なんですけど。

○池田総務部長

規程には罰則とかはございません。職員が何かこう、不祥事といいますか、処分を行う際には、また別に規定がございまして、不適切な事務処理ですとか、重いものでは飲酒運転とか、そういった項目に照らして処分にするのか注意なのかっていうところ、その検討になるかと。

○千綿委員

それ、されていないでしょう。されていないわけでしょう。本来であればわかった時点で、それは口頭注意なのか、いろいろ順番はあると思いますが、要するに規程違反なので、口頭注意をしましたっていうのであれば、まだわかるんですが、検討もされていないということは何かおかしくないですか。

○池田総務部長

秘書課のほうに私のほうから注意は行ってはおります。

○千綿委員

部長が注意して終わりということですか。だから、そこを聞きたいんですよ、どうなるのか。この決裁規程に違反しているっていうことだから、部長が注意したのはわかりますけど、当然上司としてはわかるんですが、結果的に、さっき言った、照らし合わせて嚴重注意するとか、いろいろあるじゃないですか。それを検討しないんですか。もう何日たってますか。1週間以上たっていると思うんですけども。何されないということですか。

○山下伸二委員

口頭注意をされて、それで終わりですかということですよ。

○池田総務部長

はい、口頭での注意ということで認識をしております。

○千綿委員

さっきの、処罰なり何なりっていう話とちょっと違いますよね。さっき照らし合わせて、そういう処分ということも考えるというニュアンスで答弁されませんでしたか、さっき。

○池田総務部長

内部的には問題があるので、場合によっては職員の責任が問われる場合がありますとい

うことでお答えをいたしたつもりでございます。

○千綿委員

もうそれいいですけど、逆にこういうのをチェックする機関ってないんですか。さっき副部長はほかにはあっていないということで、今回こういうのばかりですよ。いや、今回だけですとか、何と言うんですかね、イレギュラーなやつが全部この案件で重なってきているわけですよ、正直。でしょう。今委員長も言われてたとおり信用ないですよ、実際。ない。

チェック機能はないんですか。例えば文書法制室なり何なりがチェックするとか、条例に合わせる、法律に合わせる、当然それを全部チェックしないと、また同じようなミスが起こるわけでしょう。そのチェック機能はないんですか、組織上。

○池田総務部長

今現在この文章のチェックという点でおきましては、各課に文書主任を置いております。文書主任と、あとは文書を統括する各課の所属長、課長のチェックということになります。今回その機能が働かずにすり抜けていったという結果になったと思います。

○山下伸二委員長

これ電子決裁ですよ。例えば最終決裁者を市長にすれば、例えば自動的にそこにチェックが入って、そこを通さなければシステムエラーが出て回議そのものができないとか、おそらくそういうことだろうと思うんですよ。人がチェックするには限界がありますので、そういったものはないんですか。一般的に、いろんな電子決裁を回す時には、もうこのチェックを入れれば、決裁者が出てきて、これとこれと項目を入れてこう回さなければ、最終的に市長に回りませんよというような、そういうシステムがあるわけですよ。そういったシステムがないわけですよ。

○池田総務部長

すいません、この部分については、そういったシステムにはなってございません。

○山下伸二委員長

そしたら人間の目でチェックするしかないということですね。

○宮崎副委員長

すいません、先ほどチェックをするのは各課の文書主任の方と課長ということでしたけど、どこの民間でもそうですけど、起案をする人の間違いはよくあることですよ。特に若い人が書けばやっぱり間違えますよ。私も起案を書いて、何回も書き直しをさせられたことがありますよ。その上の主任だったり、係長だったり、課長だったりですね。最後やっぱり課長からかなり怒られて、顔に印鑑を打たれことも幾らでもあります。普通は、でもそれぐらい民間は厳しいですよ。課長はそしたら何の仕事をしているのかという話になるんじゃないですか。そこら辺、部長どう思っていますか。課長の仕事って何ですか。

○池田総務部長

はい、文書に限らず、その課の業務のすべてを所管、それから責任も持つのが所属長だと思っております。

○野中宣明委員

手続の間違いが起きた原因は何ですか。何だと思っておりますか。

○池田総務部長

起案をした担当者の認識ミスで企画政策課長の合議を入れなかったという点でございます。

○野中宣明委員

私はこの件、ちょっと本会議場でやりとりの延長線上で今なっているんですけども、これはあくまでも総務委員会の調査の案件として、現在、やりとりをやっているっていう形だと認識してます。そういう意味でお答えをいただきたいんですけども、これ一部で協議をして方針を決めているじゃないですか。一般質問でも明らかになったのは、結局その秘書課とスポーツ振興課ですかね、一部だけの部署で話し合いをして起案を上げて市長に決裁してやってるから、こういうことになってるんですよ。だから全庁でやりなさいということで、私はその考えを申し上げたじゃないですか。そこに問題があったんじゃないんですか。一部でやったから。全庁であれば、企画政策課も入るじゃないですか。そしたら重要なものといったそこで承認を打てるじゃないですか。違いますか。一部でやるからこういうことが起きるんじゃないんですか。

○山下伸二委員長

答弁できますか。

○池田総務部長

そうですね、全庁的に情報共有すべきという御指摘は十分認識をしております。ただ、今回の分の決裁の仕方の規程違反という部分については、やはり起案するときの認識のミスというところが原因かと思えます。

○野中宣明委員

そういうこと言っていると、一担当職員に責任を全部押しつけてしまうような形になってしまふんですよ。だから、全庁で情報共有をして、きちっと佐賀市の重要な方針を決めていかなければ、後々財政的負担が発生する可能性があるかと私述べましたよね。ここでもそういう話も出ておりました、前回。だから、そういうことであれば全庁的に方針を決める場をきちっとつくって決定していかないから、こういうことが起きているんですよ。

先ほど江頭委員もまさに言われるように、違反しているけど有効ってあり得ないです、現実的にこういう話は。特に対外的に出す場合っていうのは物すごくやっぱり影響しますし、佐賀市長の印を押している、もちろん佐賀市の代表者は市長であります秀島市長です。でも、特に外部に対して、やっぱりこの市長の決裁を出すっていうことは、市民の意思決定のあらわれを表に出すということですよ。これ、責任が物すごく重いですよ。そこをど

う思われていますか。簡単にこれで済ませるんですか。

○池田総務部長

はい、市長まで決裁をとって出した分、市長からバスケットボール協会への文書を出した形になります。内部での合議の部分なんですけれども、ここで結果的に規程に沿わない部分があったんですけれども、これをもって、先ほど副部長が申しあげましたように、この問題、新聞報道とかでバスケットボール協会の方も知っているかもしれませんが、基本的な内部的な部分で、善意の第三者といいますか、バスケットボール協会に対して、内部規程と違ってましたので、なかったことにしてくださいっていうのは、ちょっと問題があるのかなと思っております。

○野中宣明委員

委員長にちょっとお願いしたいんですけど、市長をお呼びしてよろしいですか。先ほど市長のコメントはいただいたんですが、私は少しそこら辺の整理は、委員会としても、ぜひお願いしたいと思ひまして、市長に来ていただいて少しこの件について整理をいただきたいなと思います。

○山下伸二委員長

野中議員の12月5日の一般質問、これの発言に対して、この総務委員会で取り扱うことは妥当ではないと思います。仮にそのことについて、市長に見解を求めるとかということについては、これはもう議会全体の運営になりますので、議会運営委員会の決定になるかと思ひますけども、これは関連しますけども、質疑を行ってきた分で市長としての認識はどうだったのかということ、それと、市長として12月6日に新聞報道を見て、そして、そのことが実は手続の瑕疵があったということに対してどういうふうに考えていらっしゃるのか、市長としての見解をお伺いしたいということですけども、委員の皆さんどうされますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、その分だけでいいですよ。

それではその分について市長の出席を求めたいと思ひますので、すいません、準備をお願いいたします。どれぐらい時間をとれば市長は来られますかね。今市長は公務が入っているかどうかわかりますかね。

済みません、じゃあ、ちょっとそのままお待ちください、市長の今の現在の状況を確認しますので。確認をお願いします。

◎山崎秘書課長が確認のため退席

○山下伸二委員長

済みません、ちょっと状況確認をすぐできると思ひたんですけど、なかなか状況確認が……市長の現在の状況だけ確認してもらえばいいんですけどね。公務の状況か。

済みません、ちょっと今、委員会を休憩できずに……市長の今の状況、すぐ出られる状

況なのかというのを電話でいいので、ちょっと確認をしてほしいんですけどね。

部長、いいですか、来てくれと言っているんじゃないんですよ。どういう状況か市長の状況を確認していただかないと、別の調査を進めるか、休憩を何分とるかどうかが判断できないので、今の市長の状況を確認してくださいと私言ったんですよ。来るための準備をしてくれとか、そういうことじゃないんです。それでは休憩に入りますので……

○山崎秘書課長

遅くなって申しわけございません。

ちょっと外に出られていたので、電話を随行にしていたんですがつながらなくて、市長にやっとながりました。4時には戻ってきますということで。

○山下伸二委員長

はい、そしたら、16時まで休憩しますか。別のやつをしなくていいですね。

実はきょう、こちらのほうに來まして、すみません山崎課長、走って來られてすぐで申しわけなかったんですけども、バルーナーズのそのホームタウンの支援の決定の過程について、メモ等があれば出してほしいと、説明をしてほしいと話をしていたんですけども、そのメモをきょう資料として提出をしたい旨がありました。これ、この決裁の回議のところと関連しますので、これを皆さんに配付をさせていただいて、この説明まで受けて休憩に入りたいと思いますので、済みません。

よろしいですかね。資料について流れの御説明をお願いします。

○山崎秘書課長

それでは、所管事務調査19、佐賀バルーナーズへの支援に関する打ち合わせ議事録ということでお配りさせていただいております。こちらは3ページございます。この3件の議事録は、佐賀バルーナーズへの支援の文書の内容につきまして、市のスポーツ振興課及び県のスポーツ課と打ち合わせを行った際の内容を秘書課の職員の江口が記録していたものでございます。

まず1ページ目でございます。7月26日に県の総合体育館の次に試合会場として想定されます諸富文化体育館の使用につきまして、担当の市のスポーツ振興課と打ち合わせを行っております。

2ページ目でございます。7月27日に県の総合体育館の利用調整につきまして、県のスポーツ振興課と打ち合わせを行った内容でございます。

それから3ページ目でございます。7月30日に、7月27日の県のスポーツ課と打ち合わせを行った結果を踏まえまして、再度、市のスポーツ振興課と打ち合わせを行った内容をまとめたものでございます。説明は以上でございます。

○山下伸二委員長

これが前回の総務委員会の所管事務調査でホームタウンとしての支援、体育館の優先利用とかがそういったことがありましたので、ここにはホームタウンとしての支援とかいう

言葉は出てきませんが、こういうその支援を行っていくことが結果として、ホームタウンの支援というBリーグへの文書になったという、その打ち合わせの文書ということでもよろしいですね。

これは今、見ていただきましたので、ちょっとチェックをしていただいたほうがいいでしょう。ですよね。

では、市長が16時ということですので、16時まで休憩しますかね。当然交通事情等によっては市長が遅られる場合があるかもしれませんので、その場合にはまた皆様にお知らせしますので。

次は16時に再開いたします。

一旦休憩いたします。

◎午後3時20分～午後4時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

秀島市長に御出席をいただきました。先ほど委員会の審査の中でホームタウンの支援のあり方、この方針決定、さらには手続について、市長からのコメントがありましたけれども、この議論の中で市長の口から直接発言の真意を聞きたいということでございますので、市長からの発言をお願いいたします。

○秀島市長

この委員会を中断させてしまったことに対して申しわけなく思っております。それでは座って……

先ほど総務部長のほうからも伝えてもらったと思いますが、野中宣明委員のあのときの質問に対する私の答えの延長でよろしいですかね。

○山下伸二委員長

その件が今、総務委員会として調査になりましたので、総務委員会の調査の中でということをお願いします。

○秀島市長

経緯を申しますと、いろいろ旧富士小学校跡地の改修の問題について、ずっと議会との、何と言うんですかね、連携不足等も指摘をされておりました。また、持って行き方についてもいろいろ指摘を受けておりました。だから、そこら辺については、私のほうから申し開きする部分はなくて、御指摘のとおりだというふうに私は理解をしておりました。いろいろ問題があると——いろいろ問題というよりも、かなり問題があるというふうな部分ですね。そういう問題意識は持っておりました。

そして、あわせてこのブルーナーズに、8月16日だったですかね、フランスから帰って来て決裁をした部分でございますが、その部分についての支援の決裁のあり方等の指摘も受けました。前もって、その部分については報告も受けておりましたし、議会で直接、

野中宣明議員からも指摘を受けました。問題点として指摘を受けたことについては十分私も問題点として捉えておりました。だから、表現としては言われることは十分理解しておりますというふうな答え方をしていたんですが、最終的に野中議員のほうから質問としてはどういう表現だったのですかね。この方針の決め方については、これは間違いなかったのかどうかというこの点をお伺いしているところでございますと、そういうような表現、間違いなかったと、そういうふうな言葉が出ましたので、私は直感的に間違いではなかったか、間違いなかったじゃなくて、間違いではなかったかと、そういうふうな意味に捉えました。

だから、そのことに対して私がお答えしたのは、問題は十分理解しているけれども、間違いではなかったかと言われるとちょっと納得——そこまで私は考えておりませんと。だから、間違いか間違いじゃなかったかと言われると、間違いはなかったと思いますと、そういうふうなお答えをさせていただきました。

それが、後日新聞等が出たときに、ちょっとこう意味が違うなと思ってですね。問題はなかったかというふうな質問に対して、私が間違いなかったかというふうに報道された部分もあって、ちょっと意味が違うなと思いました。だから、そういう意味での食い違いは私も生じたかなというふうに理解をしています。

ただ、あとで議事録等を読ませてもらったら、私が反応したのは、問題点じゃなくて、間違いなかったかというふうな表現だったので、間違いと言われたら、ちょっと私も、そこまでは考えておりませんというような意味で言わせていただきました。

いずれにしても、問題点は十分理解をいたしております。こちらのほうも後で聞いたことですが、決裁の規定の中に普通誰が決裁をしてきたかとずっと見て、決裁をするわけではございませんが、その中に、合議の部分で欠落した部分があったということですね。そういう部分は後で知らされたわけですが、今回そういう問題点もはらんでいたということですね。完璧なものでなかったということだけはわかっておりますし、議会側とか、あるいは住民へのお知らせする部分等ないままにこうしたというのは、この前本会議でも申しましたように、まだ緒についたばかりというような感覚があったもので、そういうふうな答えをしたところであります。

#### ○野中宣明委員

市長にお伺いさせていただきますけれども、いわゆる決裁の手續ということに今総務委員会は入っているんですけども、そういった中で先ほど執行部からの説明でいきますと、内部規定からいくと、これはもう違反しているという、确实にお言葉でも言われたんですけども。

私がまずお聞きしたいのは、手續に間違いが起きてしまったという原因がやっぱり何なのかというの、やっぱり大事な部分かなと思うんですね。私も本会議場で一般質問で市長とやりとりをさせていただく中で、やはり明らかになったのは、ここでも出てるんで

すけれども、やはり今回秘書課とスポーツ振興課という2つの、全庁の中での一部の部署だけで議論を進められて、そして起案されて決裁まで行ったっていう形なので、そうじゃなくて、やはりホームタウンになるということは、将来的な財政的支出の可能性もやはり含んできますので、全庁的にやはり情報共有していきながら方針というのを決めたほうがいいんじゃないかということの議論を前回させていただいていました。

そういう中でいくと、やはり全庁的に情報共有をして議論をしていたならば、やはり当然企画調整部も入ってきますし、その中で企画政策課の承認決裁っていうのが生じますので、こういう問題というのは起きなかったと思うんですよ。そこについては、今回この結論的に一部でしてしまったから、私は原因が生じてきているのかなと思うんですけど、これについて市長どういう見解なのか、原因についてお答えいただきたいと思います。

○秀島市長

言われるとおり、全庁的に広く関係部署に情報を共有しながら、問題意識を共有しながらやっていたら、言われるように、こういうミスはなかったと思います。限られた部分で、そしてこれは機構にも原因があるかもわかりませんが、ずっと前はそれぞれの部署、担当部署に主管部、あるいは主管課っていうのがあって、そこに文書的な、いわゆる庶務のベテランがおって、決まりは決まりとしてチェックする機能があったわけですよ。ところが今電子決裁になって、そういう部署がなくても1人がいっぱい頭に入れておかなきゃいけないという、そういう部分での認識違いというのもあって、今回こういう形になったわけですが、通常あってはならないこと、それともう1つは、それに輪をかけて問題点を共有してなかったという部分で、言われるとおり、こういうミスがあったということで、それはもう認めます。それをもししていれば、こういうことはなかったと思います。

○野中宣明委員

次に、先ほどから内部規定には違反しているものの、効力といいますか、それはもう有効であるということで、先ほど答弁いただいたんですね。

ただ、やはり私たちの、もうこれは一般的な市民感覚で申し上げますと、間違っただけが世の中に出て行ったということになると、これは非常にやっぱり、なかなかそこが理解できるものとできないものとやっぱりなってしまうんですよ、市民感覚としてはですね。そうすると、内部規定で違反してるけども有効であるというこの役所の論理と、私たちが感じる一般市民的な感覚にはかなりやっぱりずれが結果的に出てくるんじゃないかというのを素朴に思うんです。

そうすると、先ほど議論をしていく過程でやはり一部でしてしまったから、今回こういった間違っただけが起きてしまったということも、市長のほうからも見解をいただいたんですけども、そうすると、これ1回白紙に戻して、もう1回全庁的なやっぱりきちんと協議をした上で、方針を、形をきちっとつくるっていうことも、やっぱりこれは必要じゃないかなっていうふうに思うんですけども、この辺の考え方を伺いたいと思います。



○秀島市長

そういう方法も考えられると思います。

ただ、今回の場合については、内容的に見て、私が間違いではなかったという、そこまでは考えてないというふうな部分と一致すると思いますが、この部分については決裁権が市長と、そこに到達する段階で合議の部分が不足してたという部分で、これは、私の最終責任という形で捉えていただければありがたいなど。そういうことで、ああいう答えにしたわけです。

○山下伸二委員長

野中委員ごめんなさい、今市長に求めているのは、いただいたコメントに対しての真意の確認ですから、瑕疵があったのかどうかの判断とか、それに対する責任あり方については、市長に来ていただいているのとは、少しはみ出しますので、発言の真意の確認にちょっと今回はとどめていただければというふうに思いますけども。

○野中宣明委員

いや、私は別に責任とかそういったものを聞いてるつもりは全くございません。ただ、これは先ほども言いますように、やはり役所の論理と一般市民の感情というのがやはり私はどう見てもずれが生じていると思うので、この差を埋めるためには、やはり役所の論理としては間違っていないということは、先ほども来言われるので、それは私たちにも伝わってはくるんです。ただ、一般市民の感覚からいくと、どうしても間違ったものが世の中に出て行った分で、それを理解してくださいと言われても、なかなか市民感覚としては、それをどう捉えていいかっていうのが正直あるんです。だから、そこはやっぱり行政の誠意がきちっと市民側に伝わらないと、この差というのは埋まってこないと思うんですよね。

そういう意味ではやはり、言っているのは、責任とかそこら辺には私は全然触れてなくて、1回白紙に戻して、もう1回情報共有を全庁的にして、そして方針をきちっとやるという手続のし直しというのにも必要じゃないのかなって思うんですけれども。

そういうことを聞いてるんです。そういうことです。責任は何もないです。手続の仕方についての考え方を改めて伺っているということです。

○山下伸二委員長

市長、答えられますか。

○秀島市長

この部分での手直しで、一般市民感覚とかなり違うよという御指摘ですね。それは甘んじて受けなければならぬと思いますが、ただ、そうだからといって今回の部分について、それじゃあ、またゼロに戻して相手から戻してくださいということで、支援書に戻してください、そしてまたやり直しますと、そこまで私はする考えは今のところございません。一応そういうことでの御指摘は十分わかります。決裁をする過程で途中、企画政策課が抜けていたというような部分ですね。だから、企画の担当部門にそれなりにやっぱり私のほ

うから釈明はしますが。

○江頭委員

私もきょうの総務部長の、今市長、お答えになったんですけど、内部で規定違反の起案文が外に出て有効ということは、総務長もそういう説明があったんですけども、ちょっとやはりそこは納得いかないということが私もあります。

ただ、今せっかく市長がおいでですのでお聞きしたいのは、この起案書、これはプロスポーツの本拠地、要するにホームタウンを受けるというこの大事な部分ですよ。この一連の所管事務調査、まず議会への説明が全くなくて、そして、決算審査からこういう状況に陥っているんですけども、この起案書、ことしの8月においても、この本拠地の誘致に関しても、議会への説明がないっていうのと今野中議員が言われるように、内部で全庁共有じゃなくて秘書課とスポーツ振興課の部分で、今回申請も出されているところ、やはり非常に問題があるんじゃないかと。

要はずっとこの一連のブルーナーズの問題は議会に対する説明ってないんですよ。そのことに対して、またこの本拠地、要するにプロスポーツを誘致する本拠地ということに対して市長はどういうふうに——このプロスポーツを誘致することにおいて、私たちは物すごく重要な案件だと、やはりそれなりに——今のサガン鳥栖の支援、広報支援とこれは違いますよね、ホームタウンの場合は。たとえバスケットといえどもプロスポーツという観点において、これ、佐賀市の重要な案件ではないかというふうに思うんですけど、その辺の市長の考え方が全庁にも議会にもそういう説明もほとんどないというのが不思議で、私は思うんですけど、その点……。

○秀島市長

最終的には私の責任になるわけですが、ずっとひもといて最初の事例に戻っていくと、何も隠す必要はないよと。当たり前と言って、そしてこの前議会でも言われたように方向性は、気持ちは同じだよというようなことを言ってもらっていますので、隠す必要がなかったのを、私にも言わせれば、何で言ってなかったのかっていう感じで、そういう部分であるわけです。

ただ、言っていないのは事実ですので、そこのチェックが聞かなかったと。だから、例えばいろいろ話が出てくるんですが、都度都度にそうなったなら議会には言てるのかとか、議会はどうしたのかとか、そういう発言のチャンスが私にも、そういうのが回ってくればよかったけれども、最終的には言っているだろうという感じで、そういうところで終わっていたという、それで私も新聞見てええっと思って、何も言ってなかったのかという、率直な話はそういうところですね。

○山下伸二委員長

ちょっと今市長の発言が全体的なことになってきているので。

○川原田委員

すいません、若干横道にそれて、全体的になったら申しわけないです。なるだけならなように、委員長を困らせないようにお聞きしたいと思いますけれども。

今の発言の中で、結局、市長の発言の機会がなかった。私、これだけ今所管事務調査に時間を費やしながらかやっている中で、市長にきちっと報告が行っているのかなと、そこが不思議でならないんですよ。もうその辺が、私たち何度も何度もそれをお伝えしているんですよ。きちっとトップに報告しているのかと——していますといっても、どうも私、すべてを御報告してないような感じをどうしても受けられるんですよ。本当ごんまりとした中でやっているのかと。

でも、下手したら市長が責任を取らないといかんぞという、私たちは、別に責任のことなんか一切言っていないけれども、そういうところをやっぱり考えながら、この所管事務調査の議論の中身でも、それはもう市長も大変お忙しい身ですから、1から10まで把握しろというのも無理かもわかりませんが、やっぱりその辺はきちっと報告していかないと、所管事務調査が延々と続くんじゃないかなっていうふうな気がするわけですよ。だから、その辺が何かもうまくいっていない。本当に一部の人達だけで進めているんじゃないのかなということを非常に私危惧してるんですけども。きちっと報告が上がってますか。

○秀島市長

このことが問題になった9月の末から指摘のあった事項については、まとめてずっと都度都度、報告がっております。

○山下伸二委員長

今回市長にお越しいただいたのは、委員会の審査の中で、ホームタウンの決定に当たって、その方針決定に間違いがなかったかということと、手続については総務部長から市長のコメントいただいたんですけども、その点についての確認ということで来ていただいています。

質問をしだすと、すべての質問になりますので、そこに絞ってきょうはお願いしたいと思います。

○重松委員

じゃあ、ちょっと規定違反の件ですけども、内規では違反してるけども、無効ではないということで、総務部長のほうからも答弁がありましたけれども、実際、いろんな問題が出てるのはやっぱり、そういったある程度——普通地方公共団体は地方自治法に基づく、罰則規定なんかがあるわけですね、そういったものをきちんと設けたほうが、例えば今回の起案についても、本体工事も担当者が結局単独で私がやりましたと、私の一存でやりましたと。そういった形になりますので、そういった地方自治法に基づく罰則規定、第14条ですかね、そういうのを設けるつもりはないですか。

○山下伸二委員長

規定の手續については、瑕疵があったということは話をされましたし、市長のほうからも話をされています。それについて、どういうふうなことを求めていくかというのは、この場でちょっと市長に聞くのではなくて、あくまでも委員会で、今後まとめをしていく中で委員会として提言をして、それを取りまとめて執行部なり市長なりで回答を出していただくと。そうしないと、ちょっとこの場では、それに対する答弁をいただくのは難しいかなというふうに判断をしますけれども、何かもし仮に市長からコメントがあれば。

○秀島市長

総体的なお答えですが、やっぱり自分の考えだけで行っていたらばらばらになってしまって統一性もない。そして責任を誰がとるのかもわからなくなると。また、そういう組織であれば、首長になる者、首が幾らあっても足りないぐらいのことになるという、そういう意味で、ちゃんと法律あるいは条例等々関係する例規に従ってやっていかなければならないと。だから、今回の部分について、そういった部分については後できちんとやっぱり整理をして不備な点があれば、それは補足するということは必要なると思います。

○山下伸二委員長

当然総務委員会の提言としても、そういったことについては言及をして執行部に改善と対策を求めていくことになると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

きょうはすみません、私が発言を遮るわけじゃないんですけども、そのことで市長には来ていただいていますので、ちょっとこれ以上質疑をすると、ちょっと委員会の審査も進みませんので、きょう市長に来ていただいた件については、もうほかになれば、今これで一旦……。

○宮崎副委員長

すみません、市長が来られる前に……なるべくちょっと逸脱しないようにお聞きしたいんですけど。起案書の内容に瑕疵があるというふうにももちろん今言われたんですね、手続上ですね。

誰の責任だっていうことじゃなかったんですけど、今ちょっと話が実は出ていたんです。ぼろっと、いやこれ起案書を書いたのが悪いですもんねと。もう見てたら、なんかもう部下のトカゲのしっぽ切りのような感じでしか、どうしても感じられないです。そうなったら若い職員とか起案者とかまともに仕事ができないですよ。やっぱりチェック体制が甘いからいけないんじゃないかと。先ほど文書係がいたとか、本来なら課長であったりとか部長であったりとか、上の者がしっかり決裁する前にやっぱりチェックを入れないといけないんじゃないかという話があったんですね。いや、これは起案者が悪いですもんねとさっきちゃんと発言があつてんですけども、そこら辺、ちょっと逸脱してるかもしれませんが、最後にそこだけちょっと見解をお聞かせください。

○秀島市長

誰でも間違ふと思って間違ふ人はいないと思います。やっぱりうっかりというのが出て

くると。それを防ぐのが上位の決裁者だと思います。そういうところが見えてないのが非常にこう残念であるわけですが、最終的に私が打っていますから、私が見ておけば、これは抜けてるじゃないかとかですね。ただ、そこまで、今の決裁のあれからするとダダダダと名前が出てきて、それで、そこに何が抜けてるかとか、どの部署が抜けてるとか何とかなかなかわかりにくいと。

昔の決裁部分だと初めから印刷がかかっている、そこに判子がないと、ここなぜ回っていないのかとか何とか、合議の欄がぼんとしてたら、ここは回っていないじゃないかとか、そういうのが一見してわかるんですが。電子決裁のいい部分はたくさんありますが、なかなかそこら辺まで関連的に見ていないと。

だから、やっぱり我々決裁する者は、そういった部分まで注意をして見なければならぬのかなというような今回の反省ですね。同じようなことで、前が打っているのよからう俺もというような感じはないと思いますが、やっぱりそういうところに急ぐとなりがちな決裁方法かなとも、私自身は思っています。

○山下伸二委員長

よろしいですかね。

すみません、市長ありがとうございました。急遽出席いただきありがとうございました。ここで市長には退席していただいて結構でございます。

◎市長が退席

○山下伸二委員長

引き続きいいですか。いいですね。

それでは、本日まだ資料の説明が残っています。

先ほど休憩前に山崎課長のほうからこのブルーナーズの支援のあり方、それから決定のあり方についての一連の流れ中で、所管事務調査19番について御説明いただきましたので、この点について、決定のあり方についても、皆さんから……

(発言する者あり)

いやいや、16を今しましたよね。だから16でも結構ですし、それ関連づけて、今山崎課長のからいただきましたので、方針決定のあり方とか進め方についての。

○千綿委員

先ほど池田総務部長は起案者とか、課長の責任とか言われたんですが、実はあなたもあるじゃないですか。要するに承認者ということであって、僕はこの間、市長と副市長の会見のときも思ったんですけど、担当職員のせいみたいな形で言われるのは、さっきちょっと副委員長も言われましたけど、私それあんまり許せないんですよ、正直。あなたも決裁者でいるのであれば、あなたも当然そこを確認すべきなんですよ。

さっき市長も言われたじゃないですか。やっぱり上位者もそれなりの責任を持って承認してるわけだから、そこも課長の責任とか起案者の責任じゃなくて、そこに行く過程にお

いて、みんなのチェックが入るようになってるわけでしょう。それを、起案者とか担当職員が悪いっていうのは、私は許せないんですよ。誰も出さないようになるじゃないですか。チェックをどうするんですかって話になるんですよ。私、そこの言葉だけはちょっと許せないですね、正直。

○池田総務部長

すいません、私もちょっと言い方を間違えたといえますか、すいません、全部何か起案者の責任のような感じで言ってしまったと思います。

責任があるのはやっぱり最終チェック——いっぱい間違いがあってると思うんですよ。多くは、文章主任ですとか、課長のところでチェックがかかって、また書き直して、するっと通って事なきを得るといことが多いと思います。なので、今回、秘書課長ですとか、その上がっていく途中の私も含めて、副部長、責任はこのチェック者のところに責任があると思います。

○川原田委員

すみません割り込んで。

私も千綿委員が言われるとおりでと思うんですよ。今回この件に関しても、結局、最終的にはその係とか起案者とかで。あなたたちは、今から人を育てていかないといけない立場にいるわけですから、これは本当に、今千綿議員が言われるように私もこのことは絶対許せない。こんなことをやってたらもう本当に佐賀市役所は腐敗してしまいますよ。あなたたちが若い人たちをどんどん育てていかないといけないじゃないですか。そんな中で、いろんな議論の中で、起案者のミスです、責任です、こんなことを間違っても言っちゃいけない。

本当に——例えば野球の監督は、試合に勝ったらみんなのおかげ、負けたら俺のせいだと、そのぐらいの気持ちでやらなきゃだめですよ。簡単にそういう言葉を出したらだめ、こういう議論の場で。絶対注意してください。

○池田総務部長

はい、もうおっしゃるとおりです。申しわけありません、訂正しておわびいたします。責任は管理職以上、市長がさっき最終責任とおっしゃいましたが、私もあの部の最終責任者ですので責任があります。申し上わけありません。

○川原田委員

ちょっと話が変わりますけども、所管事務調査15の起案文ですね。これは何が問題になっているかという企画政策課長が入ってないということですよ。今までプロバスケットボール関係で佐賀ブルーナーズのことについて、体育館からずっと企画政策課長は、いろんな資料の中でほとんど中心的に名前が出てきておりますけれども、これに関しては全く知らなかったということで、聞いてもないということでしょうか。お答えください。

○武富企画政策課長

支援書につきましては、私のほう把握しておりませんでした。

○川原田委員

こういうことが回っているということも全然知らなかったんですか。ほとんど今までのやりとりの中には武富さんの名前が出てきてますけれども、ここだけのぽこんと抜けいるみたいで、ちょっと少し違和感を感じるんですけれども。

○武富企画政策課長

今回の体育館の件につきましては、以前申し上げておりましたように、4月まで私どものほうで富士小の活用計画を持っておりましたので、私どものほうが関与しておりました。

4月20日以降、富士小体育館のほうは、所管を変えました。それとこのバルーナーズに関しても、秘書課のほうがされておりましたので、企画政策課のほうとしてはここは把握しておりませんでした。

○川原田委員

いや、体育館だけでなく、バルーナーズに関しても結構、武富さん関連して企画政策課の課長としてのお名前が出ていたんじゃないんですか。

○武富企画政策課長

11月以降私どもがバルーナーズのほうとお話をさせていただく分は体育館の活用について、富士小活用計画との、その内容について大丈夫かというようなところで入っておりましたので、その部分の関与はしておりましたけれども、それ以降、いわゆるバルーナーズが今後どうしていくかという部分については、私どものほうでは存じ上げておりませんでした。

○川原田委員

そしたら武富課長は、体育館関連にはある程度関与してたけれども、その後については一切ないということよろしいわけですか。

○武富企画政策課長

バルーナーズとお話をしたということよろしいですか、それともバルーナーズに関連することということ……。

○山下伸二委員長

今調査は、バルーナーズのホームタウンの決定に至った経緯のことをやっています。体育館改修については武富課長が企画政策課としてかなり名前が出てくるんですけど、その後バルーナーズのホームタウンの支援とか、そういったことについては武富課長は関与してなかったんですかという御質問だと思いますので。

○武富企画政策課長

繰り返しになりますけれども、体育館を使いたいというようなところに関しては、今後のスケジュールの問題であったり、それから実際に指定管理をするJVのほうの運用面、そことそごはないかという部分については、関与をしていたかと思います。

それで、年度明けましてからは、このあと1つ報告がありますけれども、バルーナーズの応援に行かれる際の決裁は1つ関与しておりますが、実際のバルーナーズに対しての関与というのはなかったと思っております。

○川原田委員

それは、私はちょっと自分に入ってくる情報の中ではちょっと信じがたいなというところがありますけれども、このバルーナーズに関して中心的に私は武富課長が動かされていたなというふうにはかかってませんのですね。まあ、正確ではありませんけど、私に入ってくる情報ですから。ですから、今確認の意味で聞いているわけですが、ないわけですね。

○武富企画政策課長

はい、その情報がどういったものかちょっと存じ上げないんですけれども、最初から繰り返し申し上げておりますとおり、基本的に富士小体育館を使う場合にその後の影響がないかどうか、この部分では関連をしております。ただバルーナーズとお会いしたのもこのとき、要は12月が初めてですし、その後3月にお会いした後、4月以降はお会いしておりませんので、この件に関しては、そこの部分で関与しております。

○川原田委員

では、そのバルーナーズに関してあなたに上からの指示もあっていませんね。

○山下伸二委員長

バルーナーズの何に関してですか。

○川原田委員

バルーナーズに関しまして、どなた様か上からの指示はあっていませんね。関与していないということですかね。

○武富企画政策課長

例えば、どういった指示でございますか。例えば、先ほども言いましたように、この後応援に行かれる分についての旅費に関する指示はあっておりますが、昨年度に関しては、指示というよりも使えるかどうかということの確認の依頼があったというふうに思っております。

○川原田委員

先ほど委員長が言われたでしょう、今何の議論をしているの。ホームタウンの議論ですよ。ホームタウンについて何もありませんね。

○武富企画政策課長

ホームタウンについてはございません。

○野中宣明委員

12月11日に佐賀市をホームタウンしたいと聞いているじゃないですか。これは何ですか、じゃあ。



○武富企画政策課長

12月11日は構想ということで言われておられたかと思います。実際その後ホームタウンにするという部分の議論には入っていないと思っております。

○野中宣明委員

ホームタウンにしたいと、もう言われているじゃないですか、はっきり。それで知らないとかというのはまずないでしょう。全然かかわってないと今ずっとやりとり中で言われているんですけども。

時系列の資料の2ページです。12月11日にサガン・ドリームスから佐賀市をホームタウンにしたいとはっきり言われてると書かれているじゃないですか。そこに畑瀬総務部長と武富課長と秘書課の南雲さんの3人が佐賀市から出てあるじゃないですか。

○武富企画政策課長

この際は、以前から申し上げていましており、竹原社長のほうからそういうお言葉がありました。佐賀市をホームタウンとしたプロバスケットチームをつくりたいというようなお話があったんですけども、この後の動きといたしましては、まずは体育館が使えるかどうか、それから体育館をどう改修していくかということになっておりますので、このホームタウンの議論については、その後、この打ち合わせ中でホームタウンということについて議論をした記憶はございませんし、今回その支援書を出す際においても、その議論には参加はしていないと認識しております。

○千綿委員

池田部長にちょっとお尋ねをします。今規程違反になっている起案書はもう取り直さなくていいんですか。今のまま、このまま放っておくという考えなんですか。再度取り直して、企画政策課長の承認をとって残しておくということにはならないですか。このまま、違反のままで放置するんですか。そこをちょっと確認したいんですけど。

○池田総務部長

電子決裁がちょっと手続上どうなるかわかりませんが、中の情報については、改めて企画政策課長に合議を、校閲の形になるかとは思いますが、校閲したいと思います。

○山下伸二委員長

校閲になるけれども、何らかの手続が必要ということになると日付が、まだ今何もされていないのであれば、少なくとも本日以降になりますよね。本日以降ですね。ただ、それをやり直すとなると、市長の公印を押して出されているこの文書、ブルーナーズの支援についてというBリーグに出されている部分、そのこのそごは出てきませんか。

○池田総務部長

ちょっとその辺の取り扱いをもうちょっともう少し調べて決定いたします。

○山下伸二委員長

ちょっと即答できないということみたいですので、何らかの手続は必要であるけれども、

具体的にどういう手続をするかについては、ちょっと調べさせてほしいということです。

○千綿委員

池田部長、あれからもう何日もたっているわけですよ。何でされないのかなと私不思議でならないんですよ。例えば、このまま残しといていいのか、事務決裁規程に違反している文書をそのまま電子決裁で残していいのか、その対応策は考えなきゃいけないじゃないですか、当然ながら。違反のままにしていいのかというのは、その対応策は、もう何日もたってるわけですよ。そうであるならば、何で考えられるのかが私わからないんですよ。今こういう手続をしていますとかいうのが本来はあってしかるべきだと思います。

要は、違反のままにして、今まで放ったらかししているわけじゃないですか。それがおかしいと思われないのが私はおかしいと思うんですよ。規程違反のやつをそのまま置いとくということ自体が問題ではないんですか。

○池田総務部長

武富課長はこの委員会に出席しているわけですね。情報自体はもう行っていると思うので、この文書も決裁が終わってもう保存期間といいますか、入っています。ここをどうするのかっていうところについて、変えないといけないのか、変えられないのかっていうところ、そこがちょっとまだ結論が出てなかったの。

○山下伸二委員長

千綿委員が言われているのは結論が出ていないではなくて、そういうことの確認は少なくとも始めるべきだったんじゃないですかということだと思うんですけど。

○池田総務部長

申しわけありません。先ほどちょっと対外的な市長決裁の効力かどうか、ちょっとそこら辺の論議だけを先走っていて、すいません、そこら辺のところの検討にまだまだ至ってなかったです。申しわけないです。

○重松委員

ちょっとホームタウンの件で。所管事務調査18の140ページですね。

○山下伸二委員長

メールのところでしょう。メールはまだです。関連するんですかね。

○重松委員

ホームタウンの件で関連しているので。

要するにホームタウンになるということを知らされてあったかないかはわからないけれども、議論はしてなかったというような武富課長からの答弁、その件でちょっとメールがあるんですよ。そこをちょっと……

○山下伸二委員長

何ページですか。

○重松委員

140ページ。上のほうが、これは2017年、去年の12月28日に南雲さんから佐賀県スポーツ課の清水氏にメールしていた分ですけれども、丸の真ん中ですね、ホームタウンになることについて全庁に共有はしていませんが、総務部長を通じて、副市长、市長まで話をしていますと。その下のほうが、その前の日ですね。12月27日に清水氏のほうから佐賀市がブルーナーズのホームタウンとなることについても、全庁でどれほどのオーソライズ、要するに情報共有がされているかもあわせてご教示いただければと書いてあります。

ということは、この時点でもう話し合いがある程度進んでいたということじゃないですか。完全にもう去年の12月27日以前から、もうブルーナーズのホームタウンになるという話し合いをしてるじゃないですか。何で外部が知っていますか、県のほうが。県のスポーツ課が先に。内部ではそういった話し合いもなかったと言うけれども。ある程度話し合いをしていないと、そういうことはないでしょう。そして、もう28日には総務部長を通じて、副市长、市長まで話をしています。全庁には共有はしませんかと、27日かな、これ。28日か。これはどう説明しますかね。

○秘書課シティプロモーション室長

この時点では、私はこのメールを出すときには当時の畑瀬総務部長に相談をしてからこのメールを書いておりますが、ホームタウンになることについての回答として、総務部長を通じて副市长、市長まで話をしていますと書いているんですけども、実際に内容としては、旧富士小学校の体育館を新しくできるチームが使うと、改修して使わせるということについて、総務部長を通じて副市长、市長まで話をしていますというお返事です。

その理由としては、このときはそのホームタウンになるということは、チームの活動拠点が佐賀市になるということで私は理解しておりましたので、そのホームタウンになることについての回答としてそのような回答をしております。

○重松委員

そしたら、県のほうは、全庁でどれだけオーソライズ、やっぱり、これは情報共有されているかもあわせて御教示くださいということは、県の場合は、もうホームタウンになるんだということで受け取っているんじゃないですかね。そうじゃなくて、富士町体育館を使うことについて協議した中で、行く行くはそのホームタウンになるということで、総務部長を通じて副市长、市長まで話をしたと言われますけれども、もうこの時点で県あたりは完全にホームタウンという形で受け取っているんじゃないですかね。そういうふうにしかとれないんですけどね。これ以上は言いませんけれども。

○山下伸二委員長

恐らくそのホームタウン、この時点で、12月の時点で、ホームタウンという言葉の意味合いと、7月当たりになっての具体的なそのホームタウンという言葉の意味合いが違うというような、そういったニュアンスだったと思うんですけども。

ほかにこの件ございませんか。

○江頭委員

私も今不思議に思ったのが、8月にこのホームタウンの起案書が回っていますよね。企画政策課長が抜けている。このときにはもう、畑瀬副市長は副市長に昇格されていたね。そうすると、この起案書に畑瀬副市長の名前がないんですよね、不思議と。これが不思議なんです。

そして突如としてたまたま企画政策課長の武富課長のあれがここに来てないっていうことで、川原田委員も言われたんですけど、どう思っても、このメモや資料の18、これはまた後でメールなんかも見ると、私は128ページなんかに武富課長宛てにこのバルーン概要というところでいろいろ資料なんかが行っている時点で、このホームタウン化は、武富課長が知らないわけないなというふうに推測はするんですよ。

この起案書自体に、当時副市長に昇格された畑瀬副市長の承認は要らないんですか。ちょっと起案書の流れがわかんないんですけど。ちょっとお願いします。

○山下伸二委員長

資料番号の15ですね。

決裁者は市長ですけども、畑瀬副市長の決裁が必要なかったんですかということです。

○池田総務部長

副市長の所管で、総務部が御厨副市長の所管だからでございます。畑瀬副市長の所管ではありません。

○山下伸二委員長

所管の御厨副市長の承認はあるということですね。

○江頭委員

武富課長、今いろいろ体育館の使用問題だけ携わったんだということで、ホームタウンの部分は全く関知してないというような答弁でしたけれども、ですから、こういうホームタウンの起案書の存在すら知らなかったということで——再確認です。そういうことでよろしいですね。もう一切体育館の使用が始まってからは、もうこのブルーナーズの件については、武富課長はもう関知はしてないという、再確認で。

○武富企画政策課長

4月20日の総務委員会のほうで、そのときの富士小活用計画の基本構想の御説明をさせていただいたかと思います。それ以降については、私のほうでは関知しておりませんでしたし、この決裁についても合議で設定していただかないと来ないものですので、こういった決裁があったということも存じ上げなかったというところです。

○江頭委員

この起案書が出回っていたということはいつ御存じだったんですか。いつこの起案書の存在を把握されたんですか。

○武富企画政策課長

この起案書を見たのは、この所管事務調査の資料として提出されたときに見ました。

○江頭委員

どう思われましたか。率直な感想。

○武富企画政策課長

それは内容、手続、双方でしょうか。

○江頭委員

これだけ体育館の使用問題にずっとかかわり合ってきている。最初から、10月からですか、こういうかかわりがあって、突如としてこういうものを、ホームタウンの起案書ですよ。そしてまして、自分の承認がない、重要なものには必ずあなたの目を通さないと、承認がないといけないというこの大きな問題の中で、それが発覚して、あなたはどう思われますか。全体的に、これだけバルーナーズにかかわった中において。

○武富企画政策課長

2点でございます。

まず22の1を使っている以上は、企画政策課長の合議ということでしたので、その部分がなかったということについては、規程どおりにという部分を思ったのと、もう1つは、バルーナーズの支援については、これは繰り返しになりますけれども、当初以来、私どもは体育館を使えるところ、それから財産活用課のほうで改修で、支援については秘書課ということになっておりましたので、その部分で、こういうことでバルーナーズを支援することに決まったんだなっていうことを認識したというレベルでございます。

○重松委員

さっきも言いましたけど、140ページですね。12月28日に南雲さん、星下さん、桂さん、武富課長、皆さん確認してあるんですね。そして、県の清水氏宛てにメールしたんじゃないですか。じゃあこれ何ですか、武富課長の名前が入っていますけど。ホームタウンになることについてということ。

○武富企画政策課長

この分については、私どものほうにもc cでいただいております。主な内容は、下のほう、南雲様宛てでできている部分の練習会場の件で、市村記念体育館が使えないかということをお私どものほうで申しておりましたので、上にある丸の1つ目の分の報告ということで見ておりました。下の分も当然見ておりましたけれども、そういうふうには話をされてるんだなっていうふうに認識した程度だと思っております。

その後、この本体についての議論がいわゆる庁内で集まったときにも出たという記憶はございませんので、このときに見たのは、そうなんだなっていう程度の認識だったと思っております。

○重松委員

じゃあ、ホームタウンになるということは、この時点ではまだ認識がなかったわけですか、全然。

○武富企画政策課長

これは、前回も申し上げましたとおり、ホームタウンの条件というのを存じ上げておりませんでしたので、ホームタウンになるっていうことが、どれほどのことかっていうところの認識がなかったなので、なるんだなという程度の認識だったと記憶しております。

○野中宣明委員

同じく星下さんと桂さんに聞きたいんですけど、このとき c c で共有していますから、どういう状況だったんですかね。ちょっとそれぞれお答えいただきたい。

○山下伸二委員長

18の資料の140ページのメールです。県から来た分を、南雲さんが c c で星下さんと桂さんと武富課長に送られていますので、今武富さんの認識は聞きましたので、これを見たときの認識があれば、御答弁をお願いしたいと思います。

○企画政策課副課長

基本的には、今課長がお話した認識と同じでございます。2つの話題が出ていますけれども、企画政策課としては練習会場の調整というふうな意味合いで会議に入っているものと、情報共有いただいたものというふうに認識しておりました。

○地域振興課職員

私のほうも同じでございますして、練習会場としての使用という部分を注視しておりまして、ホームタウンの部分についてはそうかというような形の認識でございました。

○野中宣明委員

その後、5月3日に秘書課の山崎課長のほうにチーム側から、サガスポーツクラブの大石氏のほうからメールでホームタウンの支援の依頼ということが正式に届いたということで、前回こういう流れになっておりまして、その後、きょう新たに出た総務委員会所管事務調査19ですか、こうやって課同士でやってるんですけども。山崎課長は、その後どういった流れでもうスポーツ振興課とまっすぐやられたんですか。それとも畑瀬企画調整部長とか武富課長とか、そこら辺、これまでかかわってこられていた方々との連携とかはどうなっていたんですか。

○山崎秘書課長

5月3日に、ブルーナーズの大石氏から依頼を受けまして、その後の事務については、南雲のほうに事務を進めるようお願いいたしました。南雲のほうで、当然いろいろなBリーグの規約とか、そういうものも含めて、いろいろ調べたりということで事務を進めているということでは聞いております。

そして、先ほど資料を提出させていただきました3つの報告書に記載されているとおり、支援文書の中身を、案はあったんですが、ちょっとそのままいけるかどうかはわからなか

ったので、担当のスポーツ振興課、県と話をし最終的な支援文書の中身を詰めたところ  
でございます。

○野中宣明委員

その間に5月に要請をいただいて、8月16日にBリーグ側に出されたっていう流れ、その  
期間の中で、畑瀬副市長とは何かやりとりをされてるんですか、この件は。

○山崎秘書課長

私は直接やった覚えは今のところ記憶にございません。

○野中宣明委員

じゃあ、南雲さんにお尋ねですけど、南雲さんが担当されていたということで今おっし  
やられたので、畑瀬さんとのやりとりはどうなってますか。

○秘書課シティプロモーション室長

私も、はっきりとは覚えてないんですが、この件について打ち合わせをしたりとか、そ  
ういったことはありませんでした。当時企画調整部長だったと思うんですけども、改め  
て相談をしたりということはないと思います。

○野中宣明委員

ということは、南雲さんは、秘書課の山崎課長とか、江口さんとかと、スポーツ振興課  
の稲富課長以下ともう真っ直ぐされたということですか。この件について打ち合わせは、  
ずっとされていたということですか。

○秘書課シティプロモーション室長

そうです。課長を含めて課の中で相談はしましたけれども、それからスポーツ振興課、  
県と協議を進めました。

○野中宣明委員

古賀部長はなぜ出てこないんですか、本当に。全く聞かれてなかったですか、全く名前  
が本当にないんですけれども。

もしかして、古賀部長も初めてこの所管事務調査で知られたんですか、存在を。

○古賀地域振興部長

まず決裁については、私も決裁を承認していませんので、こういう決裁が回ってるとい  
うのは存じ上げていませんでした。

所管事務調査19の資料の議事録ですけども、この中身は口頭で聞いていました。例え  
ば、1ページの、1のスというのが、スポーツ振興課のスだと思うんですけども、こうい  
う話をした記憶はあります。プロバスケットで使うというので、そこだけを優先しちゃだ  
めだよと。これ、前回の総務委員会でもお話ししたと思いますけれども、スポーツ施設の  
使い方については、公平性を保たないといけないという話はしたと思いますので、それを  
踏まえて、こういったやりとりをしたんじゃないかなというふうに思っています。

こういう会議をしているというのは、この体育館の利用について秘書課と話をしている

というのは聞いた記憶がございます。

○野中宣明委員

本当に不思議なんですけど、それなのになぜ古賀部長の決裁というのがなくて通っているんですかね。それ、何かわかれてますか。

○古賀地域振興部長

ちょっと私が決裁の承認をしていないので、なぜ回ってこなかったかというのは、決裁の設定で、私及び副部長の承認の指定がなかったと。その理由についてはちょっと私もわかりかねます。

○江頭委員

自分のところの課長までですね。ずっとそして課長、副課長、係長がずっと承認をやっていて、普通、部長とか副部長が知らないとか、そういう事例ってあるんですか、本当に。

今ここで一番こういうのに詳しいのは、総務部副部長かな。こういうのってあるんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

ちょっと今頭にぱっと浮かぶところではかお答えできないんですけども、例えば、総務法制課とかは文書の公告、こういったのをしたら法律上公告しなさいとか、いわゆるあそこの掲示板に張り出すっていうのもあるんですが、あれとかは、総務法制課長として私が決裁をいたします。そのあと総務部長に決裁が行くかというところは通らなくて、私までの決裁で一番最初に起案をしている、公告するっていうところの起案したところの副部長と部長に決裁が行って終了というのはございます。

○山下伸二委員長

そういったことがあるということですね。

これは起案文書を見るとスポーツ振興課がいっぱいいらっしゃるんですけども、本来は地域振興部長が上にいらっしゃるべきなのかなという感じがするんですけども、発信したところは秘書課なので、総務部長の決裁で上がっていたという、先ほど説明でいくですね。

地域振興部のほうには行くけれども、地域振興部の部長の決裁は通らなくて、また総務部に戻ってきて、総務部の部長、そして副市長という、これを見るとそういうことですね。

○野中宣明委員

すいません、ちょうど稲富課長が見えられたので、課長まで起案が通っていて、副部長、部長が通ってないっていうことで、今ちょっと話になっているんですけども、そのとき気づいたりしなかったんですか。おかしいとか。

○稲富スポーツ振興課長

済みません、遅れまして。この件につきましては、体育館の利用についてということで、



秘書課のほうから相談を受けまして、それについて、この支援書の文言について協議をさせていただきます。

当然、全部貸すということではできないので、その辺の文言のところについては、このような、最終的には努めるとかそういうような表現にして、その点については、部長にもその辺の支援書の内容について、相談はさせていただいています。

○山下伸二委員長

済みません。調査の15の資料を持ちですか。

この一番上のところに稲富課長の承認がありますよね。稲富課長が承認したら、先ほどの話では、もともと起案をした総務部のところに戻って、総務部長の決裁で上がっていく。だから、地域振興部長には上がりませんよということで説明があったんですけども、稲富課長は、そのときはそういった認識はあったんですかという、決裁の手順です。

○稲富スポーツ振興課長

合議の設定は、課の設定ということになっていましたので、私まで承認ということになりました。部長のほうには、先ほど言いましたように内容の分については相談協議をしていましたので、私の承認ということにとどめたところです。

ただ、今御指摘があったとおり、その辺はきちんと部長に回すべきであったかなというふうに思っています。承認をいただくってところの事務手続をするべき……

○山下伸二委員長

いや、すべきだったかなというところですが、一般的な手続きとして、先ほど三島副部長のほうから、例えばこの件でいくと、総務部の秘書課から起案が上がってきたので、関連するということで、地域振興部のスポーツ振興課のほうに回ってきたと。課長まで上がってたと。そこから地域振興部長に行くことはなくて、もう一回戻って、起案をした所管である総務部の総務部長が承認をして、そして副市長そして市長と上がっていくというルートたどりますと。

今の課長の話からすると、やっぱりこっちも決裁を通すべきでしたという発言だったんですけども、そういうことが可能なのかなのかという、ちょっとまだ疑問になって来るんですけども。

○稲富スポーツ振興課長

通常起案をあげて市長までいく間の中で、今回の場合は、スポーツ振興課に合議ということだったので、通常であれば、課で収めるべきところであります。

○山下伸二委員長

要はそういう手続で間違いなかったということになれば、それで、そのことがどうかっていうのが私たちの総務委員会での審査になると思うんですけども。

指摘をされると、承認を回すべきだったと言われると、ちょっとまだ話が変わってくるのでですね。

○野中宣明委員

すいません、ちょっと私、今のは全然理解できていないんですけど、システム上の話で、課長が承認を回す、回さないということが出来るんですか。

○稲富スポーツ振興課長

設定上はできます。ただ今回の合議っていうのは、課までの合議ということで、課の承認ということで収めております。

○野中宣明委員

そうなると、もともとの起案を上げるときに、こことこことここを通らないといけないという設定が最初からできているということなんですか。ちょっとシステムがよくわからないのでちょっとどうなっていますか。システムに詳しい人、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○総務法制課文書法制室長

ルートを作成する際は、すべて起案者が最初に手動で誰を選ぶというのを、人を選んでいきます。今回スポーツ振興課に行っている分は合議ですけれども、スポーツ振興課の中で誰が担当課とかいうのはちょっと担当者でないとわからないという部分もありますので、課を選んで合議を設定することができます。

スポーツ振興課に承認が回った際に、スポーツ振興課の中で、担当で誰をそこから人を選んで設定するかというのは、また手動で設定していくことができます。

今回の場合は、スポーツ振興課で合議をしていましたので、課長までという判断になるかと思います。

○江頭委員

そしたら、稲富課長は、この起案というのは、大して重要なものでないっていう判断をされたというふうに、課長どまりで部長まで回すものではないという判断をされたんですか。

○稲富スポーツ振興課長

今回の分については、冒頭にちょっとお話したんですけど、体育館の利用についてということの相談であったので……

○山下伸二委員長

ブルーナーズの支援についてですよ。

○江頭委員

この起案は、佐賀市にブルーナーズの、プロバスケットボールチームの本拠地を置くか置かないかの起案なんですよ。そこを言ってるから。もう体育館問題はいいから。本拠地を……

○山下伸二委員長

体育館も富士小学校体育館のことを言われているのか、全体的な市の施設だとか、体育

館だけじゃわからないので、その辺のことをちょっと少し丁寧に説明をお願いします。

○稲富スポーツ振興課長

支援書の文書の中の1番で書いておりますホームゲームにおける体育館の優先使用につきましてはという文言……

○山下伸二委員長

資料15番の6ページを見てください。これは後に出される支援についての案文でしょうね。そこの記の1番のところ、これは後ほど市長の公印が押されて出される文書ですけども、ホームゲームにおける体育館の優先使用、体育館と言われると私たちは富士小学校の体育館というイメージがあるんですよ。そこのところを、少し丁寧に説明していただかないと混乱しますのでよろしくをお願いします。

○稲富スポーツ振興課長

6ページの部分の1番のホームゲームにおける体育館の優先使用につきましては、佐賀県と連携協力しながらその支援に努めますというこの文言の表現の仕方について協議をいただきましたので、私としては、全て優先ということではできないので、こういうふうな文言であるならば、体育館の管理者としても表現としては問題ないだろうということで、この点についてはうちの部長にも相談をして、このような表現でいいですかということで確認をとって、そして承認したというところでございます。

○宮崎副委員長

ということは、稲富課長はバスケットボールのホームタウンという認識よりも、要は体育館の優先使用をどうするかというところでしか話はしていないということですよ。ホームタウンとして支援するというのをメインに思っているんじゃなくて、体育館を優先的に使用させないといけないと言われたからどうしようかねと言って、言葉をあわせて、それで部長に相談されたということでもいいですよ。

○稲富スポーツ振興課長

お手元の7月26日の打ち合わせ部分とか、体育館の利用についての打ち合わせをした中で支援書の表現について協議をいたしましたので、私としてはその部分で、この決裁をしたというところでございます。

○山下伸二委員長

ですから、ホームタウンにするかどうかは、決裁のところの総務部でやるので、自分たちのところは、課長までの合議で回ってきたので、それは、この文章であれば承認しますということで戻したということですよ。はい、わかりました。

○千綿委員

さっき江頭委員が言われたように、起案内容をずっと読んでいくと、ホームタウンにするということは結構重要なことなので、課長のところに回ってきたときに、これは部長にも承認をいただいとかなきゃいけないと思わなかったのかというのは、まだ答弁が出てい

ないですよ。

○稲富スポーツ振興課長

繰り返しになりますけれども、そのときに部長に文書の内容の確認をしたので、私としては、課長まででいいかというふうに判断したところでございます。

○千綿委員

池田部長にちょっとお尋ねしたいんですが、要は起案者がいて、承認者とか合議とかいろいろありますよね。これの設定は、起案者からすると担当課がわからないので、仮にスポーツ振興課に起案者が送った場合、スポーツ振興課も合議に必要だということで行った場合に、これは重要だから部長も承認者にしとかなないといけないよねということで、変えられるという話ですね、システム上は。

ということであれば、私たちは、ホームタウンになるということは、非常に重大なことだという認識があるんですよ。要はホームタウンになって、今後どんどん支援していかなければいけないときに部長も知らなかったというのでは話にならないので、承認者には部長を入れとかなければいけないねと、私だったらそう思うんですけど、通常の承認者とか合議とかを選ぶというのは、一番最初は、少なかったけれども、回している間に広がるっていうのもあるわけでしょう、電子決済の中で。

○池田総務部長

はい、ございます。

○千綿委員

そうであるならば、古賀部長が入っていないのは、私はどうもおかしいと思うんですよ。当然、スポーツ振興課は、回ってきた時に、本拠地を佐賀市に置いて今から支援していくことなので、部長も了解をとっておかないといけないということにならないかなっていうのが納得いかないんですよ、あんまり。私のところに来て、私が承認したからいいと終わってるわけでしょう。部長まで口頭で言ったからいいという話で。

ただ、決裁上は、部長は知らないというふうにしか見えないじゃないですか、僕たちが後で見たときに。これを見たら、古賀部長は知っていないよねと。口頭で言ったかどうかは別として。普通だったら必要って思わないのかなと基本的に思うんですけど、思わなかったということでもいいんですよ。

(発言する者あり)

いや、起案者を見たら起案内容があつてあるわけだから、これ、重要部分じゃないんですか。

○稲富スポーツ振興課長

本流のところから合議ということでスポーツ振興課のほうに承認があった段階で、それまでずっと協議というか、相談を受けた部分が、先ほどここにある体育館の利用についてということで、支援書にどういうふうな内容まで盛り込むかというところの相談を受けて

たので、私としては部長と相談してこういう表現ならうちに支障もないということで確認をとったので、私としては、課として承認したというところでございます。

○江頭委員

そうすると、山崎課長は、これは秘書課の江口さんが起案して、起案書が物すごく重要なものだという認識があられたから、重要なものとしてこれを回したはずなんですよ。それは、要するに稲富課長からいうと体育館を使用するぐらいの認識で、正直バルーナーズの本拠地になるというような認識まではいってないような発言なんです、私たちの取り方としては。佐賀市がバルーナーズの本拠地になるという重大な部分というのが伝わっていないじゃないですか、今の話からすると。

だから、その辺はどういう形で秘書課から回されたんですか。電子回議だから、これをただ回しているっていうだけなんですか。

○山崎秘書課長

先ほどから稲富課長が説明されていたように、事前に打ち合わせ等を行わせていただいておりますが、その中で稲富課長のほうにホームタウンは非常に重要だからという、そういう話は議事録にも入っておりませんので、しておりません。

実質は、支援文書の内容が案で来た分については、ちょっとこれじゃあまずいと思ったので、担当部署のほうと詰めて、その結果起案文書を回したというようなところが事実でございます。

○江頭委員

そもそも、ホームタウンにすると、あなたに誰が指示したんですか。要するに、この議事録を見ても、この起案書を出す——バルーナーズの支援に関する打ち合わせ議事録見てもスポーツ振興課だけなんですよ。そもそもこういう重要なものを——重要なものという認識はあるじゃないですか。そして本拠地の申請を出す、そういうところまでいくこの大事なものを誰があなたに指示したんですか。どこの会議で、どういう流れで、あなたは課長としてこの起案書を回したんですか。誰が指示したんですか、そしたら。

○山崎秘書課長

ホームタウンになっていいですよという指示は、具体的にいつ誰からあったというのは、多分なかったと思います。具体的にはなかったと思いますが、当然前年の10月からの流れで方向的にはやっぱり支援するというのが間違いないというのは——支援しないというのはなかったと思うので、この支援書を出して最終的に決裁が通ったのかなと認識しております。

○江頭委員

その答弁は物すごく無理があると思うんですよ。こんなに重要なものというふうに認識した案件を誰からの指示もない、こういったら失礼ですけど、一課長の判断でその流れだったと。でも、その去年の10月からの流れで、ことしの夏にということを考えれば、や

やっぱり誰かが常にあなたにこうあるべきだ、これはこうすべきだということを、やはり、ずっといろんな話し合いの中で、あなたはこの起案を上げる。あなたはわかっていたと思うんですよ、本拠地にするっていうその重大な部分が。だから、あなたたちは一連のメールの中でも議会への説明もどうでしょうかっていう、南雲さんとあなたは、そういう議会への対応も常に頭の中にあった動きがメールの中にも見えるじゃないですか。

であれば、誰かから、やっぱりこの一連に関しては指示を受けてたとしてしか判断できないじゃないですか。あなたの判断だけで、こんな動きはできないはずですよ。こんな重要な……もっとあなたより上の人。そうすると、それは総務部長ですか——でも総務部長は、ことしの4月からですよ。そうすると、その前の総務部長ですかというふうになるし、いや、企画調整部長は入っていないから、地域振興部の部長ですかと言っても、古賀部長はこれに全く関係ないんですよ。そうすると、前の総務部長ですかというふうにしかないじゃないですか、一連の動きとしては。これ一つとっても。そうじゃないですか。ずっと一連の指示は受けてたんでしょ。

#### ○山崎秘書課長

今おっしゃるように、こちらの起案文書は支援をするという大事な文書ということで、市長決裁をとっております。ホームタウンになるということについては、何月何日というか、いつホームタウンになる方向で進めてくださいというような指示を受けたというのは記憶にはないんですよ。やはり最終的にこのホームタウンになるという、決裁をとったのがこの文書で、ホームタウンになると決まったということで、一つは先ほども稲富課長が申しっていたように、Bに出す資料として必要だったから打ち合わせもさせていただいて、この決裁をとって出したという一つ側面もあると思います。

#### ○川原田委員

山崎課長そんな苦しい答弁はいいから。我々も所管事務調査やっています。いろんな情報も入れてます。ただ確たる証拠がないから私たちも言えないだけであって、その点、あなたたち少し考えなければいけないですよ。我々は、ぼーっと時間がきて、ここに座って皆さんとお話ししてるだけじゃないですよ。何のための所管事務調査と思ってますか。私たちは、あなたたちの苦しい答弁や回りくどい言い方を聞くためにこんな時間を割いてやっているんじゃないんだから。我々も我々で調査をやっています。個別でもやっています。いいですか、その辺を考えながら答弁してくださいよ。いいですか、執行部の皆さんも。我々も黙ってここに座りに来ているだけじゃないですよ。その辺を十分わかっていてくださいねと言いたかったですから。余り苦しい答弁を聞きたくないから。

#### ○野中宣明委員

もう1回ちょっと戻りますけど、いいんですかね資料18は。資料18の140ページ。この中の上の段の真ん中です。ホームタウンになることについては、全庁に共有はしていませんが、総務部長を通じて副市長市長まで話をしていますと南雲さんが書かれているじゃないで

すか、清水氏のほうに。だから、もう決まっていたんでしょ、ここで、もう話は。ホームタウンになるっていうことは。

○秘書課シティプロモーション室長

この時点で決まっていたのは、佐賀市を拠点に活動されるということは決まっていたと思います。

○野中宣明委員

だからそれがホームタウンなんですよ。ホームタウンってわかりますかね、意味は。

○秘書課シティプロモーション室長

ホームタウンは、Bリーグに登録されるチームは、必ずその本拠となるホームタウンを定めなければいけないという規定があると思います。

○野中宣明委員

だから整理しますと、時系列でいくと12月11日にサガン・ドリームの竹原稔社長から佐賀市をホームタウンにしたいということがもう載っています。載っていて、12月28日にやりとりをやってるメールの中身で畑瀬総務部長を通じて副市長、市長までこのホームタウンの話もしていますっていうことですから、ホームタウンになるということはここで決まっているっていうことなんですね。だから、多分もう、そういうもとに秘書課山崎課長は手続をされたという、こういう流れでしょう。お答えください。

○山崎秘書課長

12月28日の時点でホームタウンになるという——その時点で私はちょっと認識はしてなかったと思いますが、決裁を上げるときは、もう支援しないという話ではなかったと思いますので、そこで会議を開いてホームタウンになりますかというような会議をして、決裁を上げたのではなくて、先ほどから申してますように、やはり支援文章を出さなくてははいけなかったんで、担当課と話をして決裁を上げたっていうのが事実でございます。

○野中宣明委員

だから、ホームタウンっていうのは、プロチームが所在する場所、いわゆる本拠地、これがホームタウンですから。だから、ホームタウンの位置づけというのは、もう完全にでき上がってますから、この時系列流れからいくとですね。そこに、そういう手続上の支援書っていったものをBリーグに出さなければいけなかったっていうことでされたということですよ。

○山崎秘書課長

文書等で8月に決裁をとった以前にホームタウンになるという決裁文書等はありませんので、最終的には文書としては、そこでホームタウンになるということだったんですが、野中委員がおっしゃるように、本拠地としてやっていくということがホームタウンになるということでしたら、練習とかしているんで、ホームタウンということになるのかなとは思いますが。

○重松委員

所管事務調査の15の一番最後のページに、これはサガススポーツクラブの大石氏から山崎課長宛てにメールが来ていますけれども、中段にホームタウンとして佐賀市様には引き続き御協力を賜りたいと思っておりますと、その中で支援文書という加盟申請に必要な書類がございますと、決まった形式はございませんが、以下の要領にて準備をいただければ幸いですというメールが来てるじゃないですか。もう、ホームタウンとして佐賀市には引き続き、御協力を賜りたいと。この後に、8月16日に正式な市長の名前で全国のジャパンバスケットボールの理事長宛てにバルーナーズに対する佐賀市の支援ということで、書類を提出してあるじゃないですか。もうその前から、これ5月3日ですもんね、これ。5月3日でもう、スポーツクラブの大石氏からは、佐賀市に対しては、ホームタウンとして引き続き御協力を賜りたいと思っているということは、もうサガススポーツクラブは、完全にもう佐賀市は、ホームタウンになっていただいとるという認識じゃないですか、これは完全に。

そのための正式な加盟申請が必要ということで、最終的に8月16日、市長名で出されてるということにとれるんですけどね。

○山下伸二委員長

これは、大石氏が書かれているもので、大石氏がそういう認識だと、大石氏だけがそういう認識で佐賀市はそういう認識はなかったということなのかどうかは、ちょっと大石氏の認識ですから、ちょっとここにはいらっしやいけませんので、確認のしようがないですけども。確かにこれを見ると、もう既に佐賀市としては、ホームタウンとしての意思表示をして、いろんな作業を進めていたんじゃないかなと、そういうふうにとれるけれども、そういった対応は、今まで5月3日以前まで、サガススポーツクラブに対しされてたんでしょうかという質問だと思うんですけど。

○山崎秘書課長

今重松委員がおっしゃったように、メールの中には大石氏のほうからホームタウンとしてということで書かれてあるんですが、大石氏はそういう認識でおられたと思うんですが、この文書をいただいたときに、ホームタウンとしてということに、ちょっと私はあまりこだわったというか、ここを意識したという記憶はなくて、最終的に支援文書にもホームタウンとして支援しますということでやはり書いておりますので、対外的にきちんと示したのはその文書であったと思いますが、そのホームタウンの意味が練習を拠点としてしていることがホームタウンと言われれば、バルーナーズがそういうふうに使われたのは不思議じゃないと思います。

○山下伸二委員長

ちょっとすみません。この議論をやりだすと議論がずっと続いて……ちょっと整理しますと、バルーナーズとしては、ホームタウンが非常に重要だったんです。ですから12月の



時点からホームタウンとしてやってくださいねということをしてきた。結果として、私たちが今委員会として知ったら、こういうことがあるんならなぜ早目に話をしなかったのかということになっているわけですね。ここの違いなんですよ。ギャップなんですよ。なぜこういう大事なことだったのに、体育館を使うくらいでしょうか、財政的支援が出たときには、そのときに議会に説明すればいいぐらいの、その説明では納得できないのはわかります。納得できないのはわかりますけれども、一つ一つのひもときますと、ちょっと時間がいくらあっても足りませんので、ここについても、やはりホームタウンとして佐賀市が意思決定することについての重みというのが、余りに認識が低過ぎたということが、恐らく皆さんの印象だと思います。

○千綿委員

これだけ重要なことを議会に説明しなくていいと思ったんですか。それとも失念されたんですか。

○山崎秘書課長

失念はしてなかったんですが、その決裁を上げるときは、やはりその時点で、正直なところ、議会に説明をすぐしなくちゃいけないというやっぱり認識はなかったです。

○千綿委員

そもそも論からいくと、今委員長が言ったように、富士小学校の問題も3月に説明しておけば、こういうのはなかったんですよ、正直。市長も言っているように、僕たちがプロバスケットボールチームを応援しないとかじゃないわけですよ。応援してやらなければいけないという気持ちはあるんだけど、あなたたちが説明しなかった、失念されたことが問題の発端なんです。何でまた8月も同じようなミスをされてるんですかと。富士小学校の問題が出たときに、8月16日時点でホームタウンの申請をしているわけでしょう。何で議会に報告をしなかったんですか。その意味が、私はわからないんですよ、ずっと。富士小学校も一緒。何で説明をしなかったかがわからない。何ですか。

○山崎秘書課長

先ほどから申していますように、実際に起案を上げるときは、この時点では議会に説明しなくてはいけないという認識はやっぱりございませんでした。

○千綿委員

いや、だから南雲室長も山崎課長も総務部副部長も総務部長もみんな失念なんですか。私たちに報告する必要はないと思ってたんですか。いや、そうとしかとれないじゃないですか。これだけ、所管事務調査……決算の不認定がそもそもの発端ですよ。何で8月16日のことを言わないんですか。信じられないですよ、これだけ問題になっていて。失念していただけないで、済まされないでしょう。議会無視じゃないですか、皆さん。議会に言わないイコール市民にも言わないということと同義語ですよ。それで、何で言わなかった一本当に私そこが理解できないですよ、これだけ問題になっていて。後出しじゃないです

か。それなら早く8月16日のも説明しないとというふうになぜならないんですか。そこが私理解できないんですけれども。

部長、何か答弁ありましたら。部長は失念と言われましたが、副部長も失念ですか。

○池田総務部長

まず私。私、失念と言いました。最初予算が生じたときにというふうにも言いました。

もちろん市民の方へは、プロバスケットボールを目指すチームですので、今回の支援書を出して、今準加盟ですけれども、プロになった時には、議会とともに市民の方にも応援していきましょうという形でPRをするのかなというふうには思っておりました。

今回、御指摘を受ける——今回の支援書からの延長ですので、そのことを考えますと、市議会も一緒になって応援していただくということを考えますと、やはり議会には報告しておかなければいけなかったと思っております。

○山下伸二委員長

いや、議会に報告もなんですけれども、今千綿委員が言われているのは、8月に出されたでしょう、この文書を。9月の決算審査のときにこれだけバルナーズの支援について問題になったわけですよ。そのときに委員会で決算の審査のやり直しをしたわけですよ。確かに体育館の先行改修のほうがメインだったと思いますけれども、バルナーズの支援のあり方についても、いつ頃から相談があって、誰が相談を受けてという話になっていたわけですね。その中で、8月に出しているならば、実は佐賀市としてはこういうふうには、ホームタウンとして申請をしますということを、なぜその時に言わなかったんですかということですか。

○池田総務部長

もうそこは、完全に体育館のほうにばかり私の意識が向いていて、言われたとおり本当に失念しておりました。

○川原田委員

山崎課長にお伺いします。こういう問題について、山崎課長の上司の方で、これは議会に言う必要がないといけないぞという人はいらっしゃらないんですか。それとも、もう1つは議会に言う必要がないという指示が出ていたんですか、どちらですか。どちらもないんですか。

○山崎秘書課長

議会に言うとおくようにというのは、上司のほうからはありませんでした。言うなということも、私には言われてはおりません。

○川原田委員

私は、もうここに十五、六年お世話になってはいますが、やっぱり議会と執行部が円滑に回るときというのは、やっぱり課長とか部長が、行き来されて、その都度その都度、直接何もかも議長に言わないといけないじゃないんですが、例えば、自分の気心の

知れた議員にお話して、そのときに、こういう問題だったら議長に通さないといけないぞ、委員長に通さないといけないぞと、そういうふうな形できちっと回ってたんですね。そういう形で。今は、その辺が非常に、何か自分たちでできると勘違いしているのか知らないんですけども。

だから、極端にいうと言わなくていいことまで言わないといけないようになってくるわけですよ。その辺はしっかりと、やっぱり見据えながら、あなたたちが仕事をしやすいようにするためには、やはり議会と一緒にきちっと歯車が回るようにしとかなんといかんでしょう。

ただ、それをやらないで、何でもかんでも——何か苦しい答弁ばかりして。例えば、私の耳に入ってくるのは、この委員会が終わったら、これでようやく議会对策が半分終わったと、そんな声も聞こえてくるんですよ。そういう幹部がいるという話も聞くんですよ。本当に、この所管事務調査に真剣に向かっているかともう疑いたくなるような声も聞こえてきます。これも証拠がありませんから、誰がどこで言ったとか言いません。でも、火のないところには煙は立ちません。いいですか、真剣に向かってくださいよ、真剣に。我々も真剣にやっているんだから。

もうあいまいな答弁、苦しい答弁は本当に聞き飽きましたから。きちっとガチンコでまじめに行きましょうよ。そういうことは絶対山崎課長、ないですね。先ほどの件を、いま一度。

○山崎秘書課長

先ほどの件は、やはり申し上げたとおり、そのときの認識は、やはりそれぐらいの認識しか私のほうでなかったということで、ちょっと反省をしたいと思います。今後は肝に銘じて当たっていきたいと思っております。

○川原田委員

山崎課長、今からあなたたちがもっともっと頑張って佐賀市を盛り上げるんだから、本当にどうしたら仕事がうまくいくか、そこはやっぱり考えてやってください。お願いしておきます。

○山下伸二委員長

川原田委員、不信感があるのは十分わかります。ただ、憶測とか、そういった不確実な情報に基づく発言については、この委員会の所管事務調査という場では、極力控えていただければというふうに思いますので、済みませんが。

○重松委員

部長、失念という言葉が使われましたけれども、すっかり忘れていたと。本当にそんな軽いものじゃないと思うんです。議員の権限ということを知っていますか。法令の規定に基づく職権なんですよ、これは。だから、この中で最も重要な基本的な権限というのは、やっぱり案件に対する賛成反対の意思表示なんですよ。ところが、決算審査において、全

会一致で不認定になっているわけですよ。それが、今回の引き金になってるわけですね、富士町の体育館の問題が。

だから、うっかり忘れていたとか、失念とかいう言葉は本当に議会に対しても失礼ですよ、それは。失念というのは、大体ビジネス用語じゃないですか、これは、ビジネスマンが使う。だから、公の予算審議とか議会での説明のときに使うようなことじゃないんですよ。だから、失念の意味を失念してますよ、完全に。と思います、私は。だから、そこら辺は議員の権限というのを、もう少し把握しておいてください。

○宮崎副委員長

すいません最後に確認です。

山崎課長、誰からの指示もなかったし、ちょっとこの流れを見ていたから起案書を上げないといけないということで起案書を上げられたんですよね。それでいいんですよね。

○山崎秘書課長

先ほどから申していますとおり、やっぱりこの起案書については、支援の決定ということで、重要な文書として上げているんですが、やっぱり中身としては、支援の内容を、やはりきちんと詰めなくちゃいけないということで、担当部署のほうと打ち合わせて、上げさせていただいたということでございます。

○宮崎副委員長

そしたら、最後に稲富課長にお聞きしたいと思いますけれども、この議事録を見ていたら、明らかに秘書課が前のめりで、ちょっとこうしてくれないか、ああしてくれないかと言って、スポーツ振興課はまともなんですよね。いや、プロスポーツだから優先することはわかるが、ほかの団体からもしやな顔をされるので、ちょっと調整しないといけないとか、かなりスポーツ振興課はまともなことを答弁されておるわけなんですよ。

最後の確認ですけど、7月26日にバルーナーズの支援のホームタウンというのは出ていますけど、いつ課長は、バルーナーズのホームタウンの支援をしなければいけないということを知られたんですか。ちょっとそれだけ最後をお願いします。

○稲富スポーツ振興課長

私がそのことを知ったのは、この7月26日の当日です。

○山下伸二委員長

それでは、バルーナーズの支援に至った経緯、これは事務処理上の瑕疵の件も含めて、それから山崎課長のほうからバルーナーズの支援に至った打ち合わせ等の資料も出していただきまして、今調査をしてまいりました。後ほど委員の皆様からは、また所見、意見を伺いますけれども、この件については、閉めさせていただきたいと思います。

少なくとも、きょう資料を提出していただいている分については調査をしたいと思いますが、10分ぐらいトイレ休憩を取りましようか。18時に再開いたしますので、よろしくをお願いします。

◎午後5時47分～午後6時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

本日提出いただきました資料、これは前回請求があっただけでも、今年度のバルーナース支援、バルーナースに関する歳出があれば、その分について——その前に、本日、本来は予算流用とそれから契約等の事務処理について、ここを調査するという事で執行部のほうにも待機をいただいていますけど、時間的にどうでしょうか。もうこれは、ちょっときょうやってしまいますか。

あと資料が出てきている分がありますので、少なくともそれはもう三、四十分かかるとは思いますけども、その分で一旦区切りをつけて、本日調査予定であった分については次回に回すということもありますし、もうきょうとことんやってしまうということもあります。ただ、大分執行部の拘束時間が長くなっていますので、委員長としては、できればきょうは提出いただいた、16番と19番については今終わりましたので、17番の支出の調査、それから18番のメールが大量でございますので、皆さんの確認がどれくらいできるかわかりませんので、この取り扱いについて協議をさせていただくというところまでで、きょうは終わりにさせていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、準備していただいている皆さんには済みません、長時間待たせて申しわけございませんでしたけれども、よろしく願いいたします。

それでは資料ナンバー17番、佐賀バルーナースに関する予算執行について、この中身について御説明をお願いいたします。

○山崎秘書課長

それでは、所管事務調査17佐賀バルーナースに関する予算執行について、今年度分を説明させていただきます。資料の予算費目及び収入額、支出額につきましては、資料に記載のとおりとなりますので、省略をさせていただきます。

まず、(1)番の旧富士小学校体育館に関する予算執行でございます。

まず歳入になりますが、旧富士小学校体育館の使用料、4月から10月分敷地一部貸付料でございます。受け入れ課は財産活用課でございます。

次に、歳出になります。支出内容のところの上の部分から旧富士小学校火災報知器監視業務、4月から10月分に係る委託料でございます。それから、体育館のプロパンガス料、4月から10月分でございます。次が体育館の電気料の4月分から10月分でございます。そして体育館の上下水道、1期から3期分でございます。こちらの分の執行課が財産活用課になります。

次に(2)、その他広報等に関する予算執行でございます。

歳出になりますが、支出内容の上から2つは、6月9日、10日に広島県福山市で開催され

ましたバスケットボール地域リーグ開幕戦の視察激励に係る旅費でございます。私が6月9日、秘書課の南雲室長が6月9日と10日に視察激励を行っております。執行課は秘書課でございます。

その下になりますが、こちらは7月7日と8日に佐賀県の総合体育館で開催予定でありました地域リーグの試合の告知をエフエム佐賀のほうで行いました。その分の放送にかかる経費を案分で算出しております。執行課は秘書課でございます。

一番下になりますが、先ほど説明しました広島県福山市で開催されましたバスケットボール地域リーグの6月10日の試合に当時の畑瀬企画調整部長も視察激励を行っております。それにかかる旅費でございます。執行課は企画政策課でございます。

説明は以上でございます。

○山下伸二委員長

今支援に関する支出について、資料提供を求めておまして、富士小学校の体育館についての歳入歳出、それからプロモーション等についても歳出の御説明いただきましたので、皆様からの御質疑をお受けします。

○江頭委員

予算執行の部分で所管である秘書課長と南雲さんがバスケットの試合を見に行くことは何とか理解できるんですけど、何で企画調整部長が出席をすることがあるんですか。まずそれをお答えください。

○池田総務部長

まずこの視察激励の経過ですけれども、佐賀県のほうからお話がありました。お誘いじゃないんですけれども、秘書課のほうにお話がありまして、県が副局長以下3名で行くということ。それで話の内容でそうしたら佐賀市も視察のほうに行きますよという形になりました。

秘書課のほうから話があったときに、この6月の9日、10日というのがもう6月の議会に入っております。それで私が初めての総務部長としての議会、引き継ぎの中で総務部長は、大体毎回10から15ぐらいずつ答弁があるよと。私去年、学校教育部長で年間で10個いかないうらいの答弁だったもんですから、かなり戦々恐々としておまして、そこでこれが来たもんですから、ちょっとここは空けておきたいんですけどということで、畑瀬部長のほうに相談をして、私の代わりに行ってもらったと。代わりといたしますか、企画調整部長ですので、市政の総合調整という役割もありますので、畑瀬企画調整部長に行ってもらったという形です。

○江頭委員

普通だったら総務部長が行けなかったら総務部副部長がいらっしゃるじゃないですか。そしてもう1つ、これはスポーツ振興課、要するにバルーンズを、さっきの議題じゃないんですけど、また元に戻っちゃうから余りもう言わないんですけど、この起案書、本拠地

を求めようとするときにおいて、そういう流れの中でバルーナーズの件に関しての部分だったら地域振興部長でもいいわけですよ。バルーナーズの誘致ということで。

もうこれは視察に行くということもまさに本拠地のホームタウンということでここまで一連の流れでやってきてるんだから、別にそれは地域振興部長でもいいわけですよ。でも、それも全く以前から全然地域振興部長は、もうこの件に関してはかやの外ですからね。

でも、今総務部長が言う説明、議会への対応で忙しかった——だったら企画調整部長だって忙しいですよ。それは慣れてる慣れてないの問題って言えばそれまでだけ。行く理由ってというのは、これ一つだけです。要するにこのずっと一連の流れの中にかかわっていたから、最適な人だということで譲ったんでしょ。

○池田総務部長

これが、もし畑瀬部長が例えば建設部長ですとか、教育委員会とかでしたら相談していいんですけども、企画調整部長ということ——たしかにおっしゃるとおり今までかかっていてきており状況を把握しておったということもあります。はい、確かにそれは。

企画調整部の所管事務で市政の総合調整という部分もありますので、頼めるのかなという、すいません、私が……

○江頭委員

それを言っちゃうとさっきの起案文の企画政策課長にも通さないような、そういうことをやっていて、そういう理由にならない。畑瀬副市長だったら企画調整部がそこで……そういうときには企画調整部長が行って、今までの起案なんて企画政策課長なんか抜けてるんですよ。あなたたち、そういうことを言うから本当にこういう声高になって言いたくなるんだけど、要は一連にかかわってた当時の部長だったから、一連の流れの中で行ったというふうに認識してよろしいんですね。

○池田総務部長

はい、以前からかかわっており状況もわかっていたらっしゃったということもあります。

○野中宣明委員

すいません、できればちょっと資料を出していただきたいんですけど、一連の流れを今口頭では言われたんですけど、この旅費、書類で例えば起案書とか何かあるんですか。起案書とかその旅費の決定書みたいなのか、誰が決裁したとか、そして、出張報告なんかあると思うんですよ。これ、あると思うんで、取ってきてもらってもいいですか。出してほしいんですけど、委員長、お願いしたいんですけど。

○山下伸二委員長

出張するに当たって、出張を許可する起案の文書はいるでしょうし、旅費決定の文書が後日回っているのかどうかわかりませんが、その分があるのか、それから公務としての出張でございますから、出張としての報告書があるかどうか。これはあるかどうか確認できますか。

○山崎秘書課長

あると思いますので、至急用意いたします。

○野中委員

3名分お願いしていいですか。当時の畑瀬部長と山崎課長と南雲さんの分ですね。

○山崎秘書課長

準備いたします。

○山下伸二委員長

これの所管はどこですか。文書を出してくるのは。

○山崎秘書課長

私と南雲の分が秘書課で畑瀬当時、企画調整部長の分が企画政策課でございます。

○山下伸二委員長

そしたら、恐らくその資料がないと調査はできないという流れですから、一旦離席して  
いて結構ですので、その分の書類を確認していただいてよろしいですか。

○山崎秘書課長

部数は委員さんの……。

○山下伸二委員長

委員会としての請求でございますので。もし印刷に時間がかかるのであれば、とりあ  
えず委員の分だけで結構です。それとりあえずですね。ただ、傍聴の皆さんとかマスコミの  
皆さんも当然委員会資料ですから公開しますので、そのあとに配るということで結構です  
ので、まず委員の分だけを最優先してください。

○山崎秘書課長

はい、わかりました。

○山下伸二委員長

これはちょっと一旦置きますので、それ以外で質疑はございますか。

○江頭委員

ちょっと一番最初に質問するべきだったんですけど、以前の会議で総務部長は、バル  
ナーズに関する、体育館使用とか別ですよ——のことに、予算執行は1円もない  
って言い方をされましたよね。それでこれを急に出された。この資料が出て私もび  
っくりしたんですけど、予算はないって言われたのに、これを何で出されたのかなって  
いうのが、そこがわからないんですよ。当然、得意の謝罪もないし、いつもの謝罪もな  
かったからあれっと思ってですね。そこをなんで……。この前の委員会でないって言  
われたことを覚えてませんか。忘れられたんですか。

○山崎秘書課長

申しわけございません。秘書課はないですかっていうことで、そのときにちょっと考  
えましたが、バルナーズために何かこう支援しているっていうので予算を執行したとい



う——これ旅費なんですけれども、ここまでちょっと思いつかなくて、ないということことでしたが、そのあと秘書課のほうに帰って、何かないかということで、また改めてちょっと確認したので、この旅費とか、当然試合の告知で使ってる分は元々年間で契約して枠をとってる分で、そのときそのときで何かイベント等の告知をやってる分でも当然、経費としてはかかっているということに話がなったので、今回上げさせていただきました。申しわけございませんでした。

○江頭委員

バルナーズの試合は初めてですね。以前に行ったということはないですね。

○山崎秘書課長

初めて行かせていただきました。

○山下伸二委員長

いや、だから、バルナーズのための予算使用ということではしてなかったけれども、この目で使えるという予算があったので、その中で使ったということですよ。

○山崎秘書課長

現在の秘書課のプロモーションのほうで担当しておりますので、プロモーションの予算のほうから支出いたしました。

流用ではなくて、プロモーションの一環として、旅費の予算がございますので、その中で担当がプロモーションですので、プロモーションの予算のほうから秘書課の分は支出いたしました。

○千綿委員

そしたら、先ほど経緯はお話を伺ったんですが、企画事務経費で支出するのは妥当とかなんですか。

○武富企画政策課長

企画事務経費については、先ほど総務部長からもありましたように政策調整経費的な機能も持っております。また、この費目から視察費を出すということで、この後持ってまいると思いますが、出張に関する決裁ということで、ここを出しますということでさせていただきます。

○山下伸二委員長

今まだ資料が来ていませんけれども、この件について特にほかにはありませんかね。ないですね。

なかったら、きょう18番のメールのやりとり、これは6月3日時点のやつをデータセンターから持って来ていただきまして、これ執行部の方は約4日間かけてデータの抽出の作業をしていただきました。お配りをしたのがおとといの夜だったと思います。200ページ程度ありますので、すべてはごらんになってないかもしれませんが、この取り扱いについて、この場で確認することをするのか、改めて別の日程でまたそのことについてやる

必要があるかどうか、ちょっとその辺について皆さんの御意見をお伺いしたいんですけれども。

いいですか。中身は大体見ていただけてますね。見ていただいているということであれば、どうですかね、時間がどれくらいかかるかわからないので、さっきの分は一旦棚上げさせていただいて、区切りを置いてまた戻らせていただきます。

メールの件について今から調査いたしますので、この件について御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

すいません、南雲さんにちょっと質問したいんですが、南雲さんの上司……いない。

そうすると、あと……134ページ。134ページの星下さんが宛先……いない。

そしたら、戻ってきてから私やります。

○山下伸二委員長

それ以外にございませんか。

休憩とりましょうか。資料もまた来ていませんし。

(「1個あった。」と呼ぶ者あり)

○千綿委員

95ページ。武富課長が南雲さん宛てに出されている分なんですが、4月18日に。先ほど部長に確認したところという、部長の名前をちょっと教えていただけますか。

○武富企画政策課長

4月時点でございますので畑瀬企画調整部長です。

○山下伸二委員長

そしたら、今請求があった分の資料ができ次第、皆さんに呼び込みをいたしますので、この委員会室の周辺もしくは控室のほうに待機をしていただきますようお願いいたします。放送もさせていただきます。改めて呼び込むさせています。時間は何時というふうに確定せずに。保管文書でしょうから、1時間もかからないと思いますので。20分、30分ぐらいで……改めて呼び込みをさせていただきますので、暫時休憩いたします。

◎午後6時20分～午後6時41分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

ただいま所管事務調査20番として佐賀バルナーズの予算執行の旅行命令書簿、それから起案文、さらには復命書の提出がっております。

簡単に資料のページ数を示して、これがどうですという分だけ説明をいただいてもよろしいですかね。

○山崎秘書課長

そしたら、説明させていただきます。

こちらが、畑瀬企画調整部長と秘書課長と南雲室長の旅行命令簿と旅行の起案文、それから復命書ということになります。

まず、2ページ、3ページが旅行命令簿になります。4ページからが畑瀬副市長の旅行の起案文、4ページ、5ページ、6ページ……10ページまでになります。畑瀬企画調整部長の旅行の起案でございます。11ページからは、秘書課課長と南雲室長の旅行の起案になります。それが16ページまでになります。11ページから16ページまでになります。その後が復命書になります。まず畑瀬副市長の復命書が17、18ページまで。19ページから以降が秘書課長と南雲の分の復命書でございます。説明は以上です。

○山下伸二委員長

今資料のページを示していただきまして、それぞれ3名分の旅行命令簿、それから起案文さらに復命書の提示をいただきました。この点について、皆様からの御質疑をお受けしたいと思います。

○野中宣明委員

すいません、ちょっとまだ全部は目を通してないんですけど、22ページを。22ページの5の所感のところですけど、佐賀バルナーズは佐賀市をホームタウンとするとするということになっているんですけど、もうこれ決定しているんですよ。さっきからずっとホームタウンの話があっているんですけど。その前もホームタウンという話で、ホームタウンを目指すために何か視察に行ったとか、ホームタウンとしてどのような支援ができるか検討するために、これは11ページですけれども、起案文です。南雲さんの起案文。

だから、ホームタウンって決定していたということですね、要はね。

○秘書課シティプロモーション室長

私の認識では、チームの活動拠点がホームタウンという認識でしたので。先ほどの12月28日にお送りしたメールのときからそういった認識でしたので、この起案のほうも私がつくりましたし、復命書のほうも私がつくっておりますので、このような表現になっております。

○宮崎副委員長

南雲さん、ちょっとお尋ねですけど、復命書は畑瀬当時の企画調整部長の分もつくられているんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

私のほうでは秘書課長と私自身の分で企画調整部長の分はつくっておりません。

○宮崎副委員長

これは所感の部分が、18ページと22ページで「佐賀バルナーズは佐賀市ホームタウンとする、佐賀県初のプロバスケットボールチームである。」という行以外全部同じですよ。これは文が一緒ですよ。何ですかね。もう点の打ち方から何から全部一緒なんですけど。

○山下伸二委員長

18ページ、これ当時の畑瀬企画調整部長の所感のところですね。4行あります。この分と先ほど南雲さんが書かれたという22ページの2行目の、ここの文言が全く同じですよ。南雲さんが書かれたのと全く同じ言葉で畑瀬企画調整部長が書かれていますけどもということなんでしょうけれども。わかりますか。

○秘書課シティプロモーション室長

それはちょっと私のほうでわからないです。

○宮崎副委員長

南雲さんがわからないということは、22ページは南雲さんが書かれたんですよ。

○秘書課シティプロモーション室長

そうです。

○江頭委員

そうであれば、畑瀬副市長、今待機されてるんでしょう。だったら、今ここに呼んで真意を確かめるということが一番早いんじゃないですか。

いいですか、加えて。

○山下伸二委員長

はい、どうぞ。

○江頭委員

実は私もこの佐賀市議会に入って、こういう事例が本当にあったんですよ、議員の中で。新聞にも載りました。そういう部分で非常にこの報告書に関しては、議会もそのときからかなり神経を使って、ちょうど改選前でしたから大変な状況になったこともあります。

ですから、こういうところは、本当にオンブズマンにでも調べられたら一発ですよ。

だから、本人を今呼んで……どうですか、。

○山下伸二委員長

先ほど市長も来ていただいたんですけども、私どもきょうの所管事務調査で出席要請については、総務部長、その担当課までしていました。

副市長までは待機命令とか出ていません、市長とかですね。出ていませんので、副市長がどこにいらっしゃるのかというのは、確認をさせていただきますけども、一つ疑問があれば、また副市長呼ぶとか、市長を呼ぶとなると、これは大変なことになりますので、できれば日を改めて副市長を、例えば、これまでの分も含めてするかですね……

(発言する者あり)

いや提案ですが、するという方法もあると思いますし、今から副市長に来てもらうとなると、一定の手続を踏まなければいけませんので、時間がまたかかるとは思いますけれども、これだけの分で副市長に来ていただくということが皆さんの……

(「何の問題が」と呼ぶ者あり)

○江頭委員

前回の委員会で項目ごとでは、いつ副市長を呼ぶかは、そういうやり方にしようと委員間討議の中で言ったじゃないですか。だから当然それは伝えられているはずですけど。その都度と言ってるから。

○山下伸二委員長

今副市長どうされてるかわかりますか。じゃあ、ちょっと確認をしていただきます。確認とるまで休憩とりましょうか。電話でとってください。

◎畑瀬副市長が入室

○山下伸二委員長

副市長、資料はお持ちですか。

所管事務調査の20番の、これは佐賀バルーンナーズで広島のほうに畑瀬企画調整部長と山崎課長と南雲室長が出張に行かれてますけれども、この復命書ですね、畑瀬副市長が書かれた18ページ、この4行とそれから22ページ、これは南雲室長が書かれた分ですけども、この2行目の途中から「今回」というところがありますけども、ここが復命書なんですけども、全く同じ文章になっていますと、これについては、畑瀬副市長の分については南雲さんが書かれたんですかという質問があったんですけども、それは、私のほうでわかりませんという南雲室長の答弁があったもんですから、この文言が「今回」以降が全く同じなっているということについて、副市長の説明を求めたいということでお越しいただきましたのでよろしくをお願いします。

○畑瀬副市長

視察が終わった後、復命書を作成する時に南雲がつくっている復命書を私が参考にさせていただきましたので、使える文章はそのまま使わせていただいております。以上です。

○山下伸二委員長

南雲さんがつくった文章をそのまま引用をされたということですね。

○畑瀬副市長

私が同意した分はそのまま使わせていただきました。

○山下伸二委員長

ということだそうです、副委員長。

よろしいですか。

○千綿委員

畑瀬副市長、議会が以前、オンブズマンからの指摘で議員の視察の所管がコピーして使っていることに対して記事なったのを御存じですか。

○畑瀬副市長

はい、存じ上げています。

ですから、私は一応南雲のを全部読ませていただいて、同意できるところを使わせてい

ただいているという形はっております。

○江頭委員

率直な話、副市長いつもそんな感じでずっと、同行したときにそういう形で――復命書をそういう形でずっと作成されているの、今まで。いや、一人一人所感は違って当然でしょう。議会でのレポートでは、それはあり得ないですよ。私も1回経験したのは、今千綿委員が言われているその事件があって、大きく新聞で報道されて、それ以来はあり得ないです、丸写し的なものは。それは今言いわけにはならないと思いますよ。

ましてや、このバルーナーズに関して、先ほどからこの点については、秘書課が担当でするので、当然行くのは総務部長で、総務部長はもう議会対応でどうしても余裕がなかったから、一連のことをわかっている当時の企画調整部長にということで、畑瀬部長にお願いをしたと。特にそういうような出張でありますので、ましてやホームタウンの要請のためにこういう視察をされて、こういう所感で南雲さんと同じようなものを参考にしているのは、これは部長として普通考えられないことだと私は思うんですけど。その点どうなんでしょうか。

○畑瀬副市長

普通、部長なり課長なりと担当者が行くときは復命書を連名で起こさせていただいております。

今回は、私は企画政策課の旅費を使っておりましたので、ほぼ復命書の中身は同じなると思うんですけども、別々に私が起こさせていただいているということです。

○江頭委員

内容が一緒でも構わないんですけども、この所見は、読点から全部一緒なんです。丸写しです。正直その1行がないだけです。一番問題だったのは、佐賀バルーナーズは佐賀市をホームタウンとする佐賀県初のプロバスケットボールチームであるという南雲さんのこの認識の部分だけがないだけなんです。そうすると、その部分に対して当時の畑瀬企画調整部長は、いや、そこまでは、ホームタウンじゃなかったという認識だったのか。それが抜けてあとは丸写しですから、コピーですからね。これはちょっと、私としては非常にまずい復命書としか言えないんじゃないですかね。

そしてもう一つ、南雲さん、これ関連してなんですけれども、一泊されていますよね。前の日は課長ですよね。それで2人の復命書ですか、これは。連名だからそうですね。連名です。そうすると、1泊されて2日間です。南雲さんにとっては。

当時の畑瀬部長が見に行くからおられたんでしょうから、案内係なのかかわからないですけど。南雲さんの1泊2日も解せないんですよ。試合ぐらいと言ったら失礼ですけど、何で1泊しなくちゃいけないのかなっていうのがですね。このバスケットの試合を見るだけですから。同じ会場でしょうこれ、多分。私もきちっと見てないんですが、同じ会場で2試合見るだけのことですので、その辺は何かあるんですか、1泊2日になった理由というのは。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。

今副市長に来ていただいていますので、副市長への質問は、ほかに何かないですか、ちょっとまずちょっと副市長に……

(「関連ですから何でも」と呼ぶ者あり)

じゃあ、どうぞ。

○秘書課シティプロモーション室長

土曜日、日曜日と続けて試合が1試合ずつございましたので、このときは、負けたら次の試合がないというものではなくて、土曜日、日曜日に1試合ずつあるということがわかっておりました。

このあと、復命書の中にもあったかと思いますが、7月7、8日に佐賀市のほうでまた同じ社会人リーグの試合が行われるということがありましたので、そのために、この2試合を見ておきたい、相手が違うこともあって、どのぐらいファンがいらっしゃるかとか、混雑するのかとか、それから何かセレモニー的なものがあるのかとか、せっかくなので2試合を見たいということで考えて、私のほうは決裁を上げたところです。

○野中宣明委員

畑瀬副市長にお伺いしたいんですけども、復命書の所感で、南雲さんの所感においては、佐賀ブルーナーズは佐賀市をホームタウンとするという一文が載っているんですけども、畑瀬副市長のほうには、その一文は載っていないということなんですけども、畑瀬副市長にとりまして、ホームタウン・イコール佐賀市っていうのは、この時点ではどんな認識だったんですか。

○畑瀬副市長

ブルーナーズのホームタウンは佐賀市になってくれるだろうという認識はございました。

○野中宣明委員

なってくれるだろうっていうのは、どういう意味でしょうか。

○畑瀬副市長

当然チームがずっと佐賀市を拠点に活動していただかないとホームタウンとは言えませんので、当然佐賀を拠点に活動してくれるだろうということを私は期待して今回の富士小の体育館の整備も行いましたし、いろんなことで協力しなければということは考えておりました。

○野中宣明委員

ホームタウンの話はずっときょうやってるんですけども、南雲さんの以前のメールで、これは12月28日付けなんですけども、そこで南雲さんのほうから、県スポーツ課の清水氏のほうに畑瀬前総務部長を通じて、副市長、市長までこのホームタウンの話をしていまして、ということなんですけれども、じゃあこの時点ではホームタウンの認識っていうのは、

どういう認識だったんですか。どういう認識で副市長、市長にお話をされたんでしょうか。

○畑瀬副市長

佐賀を中心に活動すると、佐賀をホームタウンにさせていただくという認識でございました。

○野中宣明委員

ホームタウンになるんじゃないかとか、ホームタウンになってほしいとかっていうお話なんですけれども、またこれ時系列に戻るんですけど、12月11日の佐賀市役所のほうにサガン・ドリームスの竹原社長と県の方が見られたときに、佐賀市をホームタウンにしたいっていうお言葉が向こう側からあったということなんですけれども、何かそこら辺が全然繋がらないんですよ、要は。

ホームタウンになってほしいとか、ホームタウンになるんじゃないかとか、ホームタウンにしたいと、このときにもチームは言ったと書いてあるんで、何かそこはどういう……ホームタウンという認識はどういう認識だったのかというのが凄く気になるんですけども。もう少し整理してちょっとお答えをいただければと思います。

○山下伸二委員長

質問の趣旨はわかりますか。

○畑瀬副市長

当然12月11日には、竹原氏から佐賀市をホームタウンにしたいという要望は受けました。ただし、練習会場も、そういう施設がなければ、佐賀市にずっといられるわけじゃないという認識も持っておりました。

前にサッカーのフューチャーズが県の総合グラウンドをホームタウンにしておりましたが、やはり大きなスタジアムができると鳥栖に行ってしまうということで、ホームタウンというのは、お互いのお見合いというところちょっと言い方があれなんですけど、ホームタウンにしたいというのとそれを受け入れますという双方の目的というか、行動が合致して、それが可能で、継続的できたら、やはりホームタウンという認識を私は持っております。

ですから、基本的に私はホームタウンにしたいという気持ちは物すごく強いし、バルーン側も佐賀市ホームタウンしたいという申し出があっております。

○野中宣明委員

お話の中身からいくと、ホームタウンにしたいっていうもののキーワードは、やはり練習会場がなければホームタウンにならないっていう意見で一致したということですね、チーム側と。今そういうお話だったと思いますけど。

○畑瀬副市長

練習会場がなければホームタウンじゃないということはないと思います。ただし、まずは社会人リーグでスタートするわけですから、練習会場は必要だったと考えております。

○野中宣明委員



そしたら、副市長と市長には12月の末時点でどういう話をされたんですか、ホームタウンについて。全庁にはまだ共有していませんがということで、恐らく総務部長とあと武富課長と南雲さんぐらいの話でしょう、これ。一部しか知らない——12月11日に直々に竹原社長からホームタウンにしたいという希望的なお話を聞いたのは、その3名ですから。それで副市長、市長にどういう話をされたんでしょうか。

○畑瀬副市長

今度、プロチームを目指す社会人バスケットチームが佐賀にできると、竹原社長がリードしてつくと。それで練習会場がぜひ欲しいと。それで佐賀市をホームタウンにしたいという希望もおっしゃっていると。そういうことをお伝えしています。

○野中宣明委員

その後情報共有はされなかったということですね、全庁に。総務部長の中に納めておられたということでしょうか。ほかの部署との情報共有はされていないんですか。

○山下伸二委員長

12月11日以降ということですか。

○畑瀬副市長

できる限り関係するところには情報を共有させていただいております。ただ、全庁的に共有ができていたかという点、そこはちょっとできていない部分もあったんじゃないかと思います。

○野中宣明委員

じゃあ、関係するところはどこだったんですか。誰と誰と誰とか、御存じの部分であればお答えいただきたいと思います。

○畑瀬副市長

ちょっとそこは……基本的にホームタウンを認識していたのは、秘書課は認識していたと思います。あとは企画政策課が認識していたかどうかは、ちょっと私はきちっと確認はしておりません。バスケットチームが来るということは、財産活用課とかも認識していたと思いますけど、ブルーナースが佐賀をタウンホームにするかまで財産活用課が知っていたかどうかは、ちょっと私は、そこは確認しておりません。

○野中宣明委員

そしたら5月3日にジャパンバスケットボールリーグ、いわゆるBリーグのほうに、佐賀市にホームタウンとしてブルーナースの支援をお願いしたいという要請文が秘書課のほうにきています。この後は何か御相談を受けたりとか、副市長のかかわり方というのはどうだったんでしょうか、決定するまで、8月26日まで。

○畑瀬副市長

6月10日に福山に行っていたときのかかわりはございます。それと、5月にサイゲームスの渡辺社長が市長のところに来られたときに、バスケットの話を少しされたのを記憶し

ております。

○野中宣明委員

すいません、5月のサイゲームスの話はちょっと今初めて聞いたんですけど、それは何の名目で来て、どういった話だったんでしょうか。それで誰と誰がいらっしゃったんでしょうか。

○畑瀬副市長

ちょっと記録を見てみないと、ここでは……佐賀市側は、市長と私に対応させていただきました。

○野中宣明委員

サイゲームスとまたバスケットボールが関係してくるんですか。そういう話なんですか、その中身っていうのは。何か、書類を見ればということなんですが、何かあるんですか、わかる資料っていうのは。

○畑瀬副市長

特にないです。ただ、渡辺社長自体は、サガン鳥栖が下位で低迷しているのもっとバスケットよりサガン鳥栖に力を入れろみたいなことをおっしゃっていたのは記憶しています。

○山下伸二委員長

来ていただいたのは、復命書のところなんですけど、ちょっと今こうなってるので、ちょっと軌道修正させていただきます。この復命書のところではありますか。

○千綿委員

副市長にお伺いします。南雲さんの復命書を参考にされたというのは、電子データでもらったやつをコピーアンドペーストっていうことでされたっていう認識でいいですか。

要するにメールかなんかでもらって、ワードかなんかで、コピーアンドペーストで自分の分に張りつけたという認識でいいですか。

○畑瀬副市長

USBのデータでいただきました。データでいただきました。

○千綿委員

データでいただいたものを要するにコピーして、そして新しく自分の復命書にペーストとしたと。

○山下伸二委員長

ということですね。答弁をお願いいたします。

○畑瀬副市長

はい、そのとおりです。

○重松委員

野中委員の件で、先ほど昨年12月28日、そのときにホームタウンになるとことについて

では全庁に共有はしてませんが、総務部長を通じて、副市长、市長まで話をしますということで、その件については、私のほうから総務部長が、バスケットチームが来るということ、副市长また市長に話をしましたという話だったんですけども、その下ですね、12月27日前の日、これは南雲さん宛てに佐賀県スポーツ課の清水氏から佐賀市が佐賀バルーナーズのホームタウンとなることについても、庁内でどれほどのオーソライズ、情報共有をされてるかも合わせて御教示いただければ幸いですということで、このときに何でも佐賀バルーナーズと知っているんですか。

それで、当時の部長はバスケットチームと言われましたけれども、もうバルーナーズ、それとまたホームタウンという文章が出てるじゃないですか。ここはどう説明されますか。

何で県のほうが知っているんですか。本人が知らない、バスケットチームというのは、そこら辺はちょっと整合性がないけれども。

南雲さん宛てに県のスポーツ課の清水氏がメールを送っていますね。それにちゃんと県は佐賀バルーナーズがホームタウンになることについてと、ここでもう——昨年の12月27日ですよ。もう名称も出てますから。それで先ほど、バスケットチームが来るということ、副市长、市長に話したという——何で県が先に——そんなら、誰がバルーナーズと言ったんですか。県は全然知らなかったんでしょう、最初は、バルーナーズとか何とか。誰かが言ったんでしょう、バルーナーズのこと、ホームタウンということ。誰が言ったんですか、じゃあ。140ページの下のほう、12月27日付けのメール、整合性をちょっととれないですよ、28日、総務部長が副市长と市長まで話をしたと。そのときにはバスケットチームと先ほど言われましたけども、バルーナーズという名前は出ているし、ホームタウンということももう県のほうが先に知っているじゃないですか。前もって佐賀市が言っていないと県もわかるわけないでしょう。140ページ下のほう……

○山下伸二委員長

質問の趣旨はわかりますか。

○畑瀬副市长

私もバルーナーズという言葉がいつから使い出したかっていう記憶がきちっとないので、バルーナーズという言葉はちょっと今使わなかったんですけど、ちょっと佐賀市にバルーナーズという言葉がいつ来ているのか、今記録……ちょっとそこが、いつの説明の時点からバルーナーズという言葉が使われてきたのかがちょっと私、正確な記憶はございません。

それと、ホームタウンというのは、もう県は、佐賀市がホームタウンになるというのは、12月11日の時点でそういうふうに思い込んで、実際そうだったということで理解してされてたんじゃないかと思えます。

○重松委員

12月11日時点で竹原社長からは、正式にバルーナーズという名称は出なかったんですかね。

○畑瀬副市長

ブルーナーズという名称がそのとき出たか出なかったかっていう記録が、佐賀市に残っておりませんので、ちょっとそこは、ちょっと私は、その時点で出たのかどうかがよくわからないということを申し上げております。

○重松委員

いや、県のほうが先にブルーナーズと言ったということは、部長しかないでしょう。それを、竹原さんからブルーナーズがホームタウンとしてお願いされたということを多分、県のほうに言われたから、県のほうは全然知らない中で、清水氏が佐賀ブルーナーズというプロバスケットボールがあって、そこは佐賀市がホームタウンになるんだなということを初めて認識されたんでしょう。市のほうから言われたから。そうしか考えられないですよ。12月11日に竹原社長がブルーナーズという名称でプロバスケットボールを立ち上げますと。だから佐賀市がホームタウンになってくださいと11日に言われた、それをそのまま県のほうにも伝えているんじゃないですか。誰が伝えたか知らないですよ。

だから、清水氏が佐賀ブルーナーズのホームタウンとなることについてと、全庁で共有をしていますかということを言われているんじゃないですか。

○畑瀬副市長

清水副課長は、12月11日に竹原社長が説明に来たときも同席されてますので、そのときにホームタウンの話は理解されていると思います。そのときにブルーナーズという名称はもう決定してたかどうかを私がきちっと覚えてないということを申し上げています。

○山下伸二委員長

ちょっとすいません。今までの調査の中でも改めて副市長に聞かなくちゃいけないことは積み残してありますが、それを今やり出しますと時間が幾らあっても足りませんので、復命書のところに限って、すいませんお願いします。

○江頭委員

一番最初に質問すればよかったんですけど、この復命書が余りにも衝撃的だったからちょっと言えなかったんですけども、そもそもこの視察に関しては、当時企画調整部長の畑瀬部長がこの視察に行かれた。その理由は総務部長が答えました。しかし、6月10日の時点では担当外じゃないですか、企画調整部長という。なぜ、行かれたのか。幾ら総務部長がだめでも総務部副部長でもいいわけですよ。私があるときに質問したのは、地域振興部がスポーツ振興課の担当であるので、当然、地域振興部長でもいいわけですよ。なぜ行かれたのかその辺を、きちっと説明をお願いします。

○畑瀬副市長

総務部長から相談を受けて、佐賀市のしかるべき部長クラスの者が行ったほうがいいんじゃないかということで、私もずっとそれまでかかわってきておりましたので、私がいいんじゃないかということと、企画調整部自体は対外的な、そういう何というか折衝とかそう

いったこと、いろんなことをやっておりますので、今回、佐賀市のまちづくり等にバスケットチームをいろいろするのであれば、企画調整部長でいいんじゃないかということを考えました。

○江頭委員

ずっと一番最初から畑瀬副市長のプロスポーツにかける思いであれば、そういう形で、この視察が対外的な重要な視察であれば、こんな復命書はないですよ。あなたは夢をかけたと言ったじゃないですか、一番最初にこの席で。それで特にこういう、一連の流れで、非常にまずい——所管事務調査でここまでやらなくてはいけないような状況に陥った中で、僕、きょうがっかりしたんです、本当に復命書のこのコピーを見て。

本当に夢をかけて——さっきのいろんな質問の中にも、プロスポーツ誘致に対して、佐賀市がそういうプロスポーツを本拠地として持つことが市民のためにもなると、そういう思いで、あなたにとっては一念だったでしょう。ただ抜けてたのが、あなたの思いが強過ぎて議会への報告も怠った、そして全庁のこういう、きょう載っていたその起案に関しても、重要なものでありながらそういうのが全部抜けている。そして、ましてや復命書のこのコピーっていうのは、何なんだろうかなど。あなたが夢を語る割には、これを見たときにがっかりするんですけどね。

この視察が今言われた対外的に課長以上じゃないといけないような重要な視察であればあるほど、この復命書にはきちっとそういうことを書き込まないと、この視察を許可した人たちだって納得しないじゃないですか。その点についてはどうなんですか。

○畑瀬副市長

今、江頭委員の御指摘のとおり、私の復命書が十分ではなかったことは、今思えば反省させられます。申しわけございません。

○千綿委員

副市長ちょっと17ページの1番下なんですけど、「選手の控室も行為する場所も少ない」っていうのはどういう意味ですか。17ページの1番下。

○畑瀬副市長

更衣が、更衣室等が十分でなく、廊下等で更衣をされてるのを見ましたので、フロアとか廊下でそういうことを、控室もなかったっていうのが私には印象に残っております。

○山下伸二委員長

漢字の変換違いですかね。この「行為」ではなくて更衣室の「更衣」ですね。着替えたりする「更衣」。漢字の変換のミスだそうです。

○千綿委員

すいません、役所はこれをそのままとっていいんですか。実際、字の間違い等々は、やっぱり皆さん気をつけられていると思いますが、これをこのままとっておいていいんですかね。ちょっと確認です。

○畑瀬副市長

文書を後で書きかえたことにならなければ、修正しておきたいと考えております。

○野中宣明委員

すいません、もう1回かちょっと確認ですけど、この2ページと3ページの発令日というのを見ると、畑瀬当時の企画調整部長が発令日は平成30年5月29日なんですね。その隣の3ページの発令日を見ると、山崎課長が6月1日南雲さんも6月1日。何で畑瀬部長が先に発令を受けてあるんですか。担当外なんですけど。

○畑瀬副市長

これは庶務の事務手続の時間差だと思います。行くことを決められたのはもっと早い時期だと思うので、庶務がこの旅行命令簿をいつも回し出すかの時期がずれていたんじゃないかと思います。私のは企画政策課、山崎課長と南雲のは秘書課で回していますので。別々の課で回していますので、違っているのだと思います。

○野中宣明委員

これ、きっかけが何で行かなければならなかったのかというふうに思うんですけども。県のほうから何か連絡、相談があつてということですかね、さっきどなたかが言われたんですけども。じゃあ、この時点でのパルーナーズの担当は誰ですか、市役所の中で。

○山崎秘書課長

秘書課の南雲でございます。

○野中宣明委員

ということは、南雲さんが担当ということであれば、担当者が視察に行けばよかったと話ですよ。ということですよ、まず、考え方としては。

○山崎秘書課長

そのとおりでございます。

○野中宣明委員

じゃあ何で山崎課長が一緒に行かれたんですか。

○山崎秘書課長

もともと南雲のほうに県のほうから連絡が来て、県の副局長、課長、副課長が行かれるというような情報が入りました。県のほうから具体的に南雲のほうには、佐賀市のほうも来て下さいというような直接的なお話ではなかったということで聞いておりますが、話した内容を聞くと佐賀市のほうも来るだろうというような感じの話だったということで聞いたので、そのメンバーだったら私も行く必要があるのかなというのはそのときに思いました。それで、総務部長のほうにもそのことは伝えました。

○野中宣明委員

そもそも担当者が南雲さんならば、南雲さん1人でもよかったということですよ。それに先ほど少し県の幹部の方がいらっしゃるということで秘書課長が行かれたということ。

じゃあ、2名でよかったんじゃないですか。2名参加で視察はよかったんじゃないですか、そもそも。

○山崎秘書課長

そのとき私は行ったほうがいいのかなと思って、当然命令は総務部長になりますので、総務部長のほうに県のほうは副局長も来られるということは伝えて、それであと判断をされたんだと思います。

○野中宣明委員

池田総務部長にお伺いしますけど、何で2名じゃなくて、こういう決断だったんですか。

○池田総務部長

県のほうも副局長クラス初め3名行っておりますので、こちらのほうも今後のことも考えて部長クラスも含めて行ったほうがいいという判断をしたところですよ。

○野中宣明委員

先ほども出ていましたけど、担当部署はどこですかね、ブルーナーズの担当部は。

○池田総務部長

総務部でございます。

○野中宣明委員

そうすると、さっきも出ていたんですけど、やっぱり副部長が代わりに行くというのが当然の筋道じゃないですかね。

○池田総務部長

私、議会の一般質問の対策でというふうに申し上げました。一般質問の聞き取りとか、調整はいつも部長、副部長2人で行っております。部長に何かあったときは、すぐさま副部長が答弁に立たなければいけないので、常に2人で担当課の聞き取りを行ったりしておりますので。というところで企画調整部長にお願いをしたところでございます。

○野中宣明委員

企画調整部長も一緒の立場じゃないんですか、議会前で。

○池田総務部長

はい、なので、当初、相談の形でしました。

○野中宣明委員

相談は誰にされたんですか。

○池田総務部長

当時の畑瀬企画調整部長です。

○野中宣明委員

畑瀬企画調整長に相談されて、畑瀬企画調整部長の了解をいただいて、この流れ、3名という形になったということよろしいですか。

○池田総務部長

はい、そのとおりです。

○野中宣明委員

それで決裁者は、判こを見る限りでは御厨副市長ということで、御厨副市長はどのようなお話を——このことにはどういった指示とか、何かお話はあったんですか。

○池田総務部長

はい、指示というか、それで了解をいただいています。

○江頭委員

この資料の11ページ、ここに視察の理由が書いてあります。それで、6月9、10日に福山に行かれているわけですね。その理由が7月7日と8日に行われる佐賀市での試合の際にホームタウンとしてどのような支援ができるか検討するためというところで、支援されたんですか。どういう支援をされたのかお答え願えますか。答えられる人。

○秘書課シティプロモーション室長

7月7日、8日に関しての広報の面で協力をしました。まずは、試合の日付が入ってるポスターをブルーナーズのほうで製作をされましたので、それを庁舎1階と廊下の部分とか庁舎内に張り出しました。それから、資料の17の中にございますエフエム佐賀のクリアボイス佐賀シティという、これは秘書課の広報係で年間を通して持っている枠なんですけれども、その中で佐賀ブルーナーズを応援しようということで、ぜひ市民の皆さん見に来てくださいということを告知しました。以上です。

○江頭委員

すみません、ちょっとこれ見ながらですので、要は、所管事務調査17のFM佐賀のクリアボイス佐賀シティ、これだけなんです、支援は。いやポスター張るとか何とかっていうのは、支援になるのかどうか、その感覚は私わからないけど、このFM佐賀の支援だけなんです。確認です。

○秘書課シティプロモーション室長

実際行ったのは、その時点でももちろん予算的なものは広報の部分で何もついておりませんでしたので、できることをということで、ちょうどFMの枠が試合の前のタイミングで空いておりましたので、こちらの枠で市民への呼びかけをしました。

あと当日は、7月の試合が大雨の影響でなかったんですけれども、そこは県と一緒に応援席のような形で一緒にたくさん行って、当日は応援をしようということで話をしていました。

○宮崎副委員長

南雲さんにお尋ねです。佐賀大会の打ち合わせを向こうでされていますよね。いつされたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

こちらのほうは特に会場をとって別室とかで改めてということではなくて、会場の席は



結構空いておりましたので、1日目の試合が終わってから、県の来られていた皆さんと一緒に話をしました。

○宮崎副委員長

県の方は日帰りで帰られたんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

はい。

○宮崎副委員長

先ほど県の方がいらっしゃるから部長級が行かないといけないという話だったですよ。畑瀬副市長は6月10日に行っておりまして。県の人たちが帰った翌日にわざわざ行く理由があるんですか。向こうで県の方と会って打ち合わせをしたとかっていうならまだ理解もできるんですけど。そこら辺、どうなったか。

○畑瀬副市長

私は、県の方が初戦と2日目もおられると聞いていましたので、土曜日に行けなかったんで、日曜日に行ってまいりました。

それと県が副局長以下来られるので、佐賀市も部長級が翌日行ったほうがいいんじゃないかという判断もしました。

○江頭委員

というのは、県は副局長クラスが来てるから佐賀市も部長クラスが行かなくちゃいけないっていうのは、誰に対してなんです。そこまで配慮しなければいけないというのは。そこがちょっとわからない、今の答弁では。今副委員長が言われるように打ち合わせだったらわかります。

しかし、誰に対して配慮しなくちゃいけないのかというのがわかりません。ましてや、普通は県の副局長クラス、県庁のチームが行くという——日帰りなのか1泊なのかは当然もう南雲さんを通じてわかった話じゃないですか。普通は誰もそう思いますよ。行ったらいなかったじゃあ……。というふうにならないんだと思うけど。

まず最初の質問です。誰に対して配慮しなくちゃいけなかったのか。

○畑瀬副市長

まずはチームです。ブルーナーズ。それとバスケット協会の幹部の方たちもお見えになっていたんで、佐賀市のホームタウンとしての姿勢を見せたかったというのはあります。

○千綿委員

21ページですけど、別の私はあら捜しで言っているわけではありませんが、上から6行目、「来場者の大半が関係者で一般の観客客は、ほとんどいなかった」とあるんですけど、「観客はほとんどいなかった」じゃないのかなとちょっと思うんですが、すいません。

○秘書課シティプロモーション室長

すいません、間違いでした。

○千綿委員

山崎課長、これ確認しないんですか。自分も所見は一緒に書いているわけでしょう。課長も一応文書チェックするんじゃないんですか。

○山崎秘書課長

ずっと課長、部長のチェックということで出ておりますが、この文章についても、「観客」は見逃しておりますので、私のチェックが至らなかったと思っております。申しわけございませんでした。

○千綿委員

課長、こういうのを出されたら、そんなのが頻繁にあるんじゃないかと逆に心配してしまうんですね、正直。そんなやつつけ仕事でやられるのかなと見えてしまうんですね、逆に。やっぱり行政の仕事もと固いと私は思っていたんですが、ちょっと、そういう誤字、脱字とか、チェックはやっぱりもうちょっとしないといけないんじゃないのか、そういうルールはないんですか。総務部長にちょっとお尋ねですが。

○池田総務部長

すいません、私も最終決裁しておりますので、私も見逃しております。もちろん上の決裁者がチェックするのが本来です。

○山下伸二委員長

ご指摘としてはごもっともだというふうに思います。

先ほど畑瀬副市長の復命書の誤字もありましたので、修正が可能であれば、修正したいということでしたので、こちらについても同じような取り扱いをいただければというふうに思います。

ほかにございませんか。復命書に関してです。

○川原田委員

副市長にちょっとお尋ねします。副市長は出張に行かれたときに端的にブルーナーズ関係の幹部の方、どなたかと一緒に行かれてますか。

○畑瀬副市長

いや、現地で会っただけです。

○川原田委員

いやいや、幹部の方と現地で合流されたとかありましたか。選手じゃないですよ。

○畑瀬副市長

現地には応援に来られていたので、そこで会いました。

○野中宣明委員

ちなみにどなたですか。

○畑瀬副市長

竹原実社長と竹原哲平社長。

○山下伸二委員長

副市長に来ていただいたのは、復命書の文言が同じところについての確認でしたので、副市長に対しての調査については、これでよろしいですかね。

○野中宣明委員

もうせっかくですので……

○山下伸二委員長

せっかくではだめですよ。

○野中宣明委員

いやいや、せっかくじゃなくて、ちょっと今言われた中で、結局この視察に行く目的というのがチームにホームタウンの支援をする佐賀市の姿勢を見せるためということをおっしゃられたんですけど、これはチームなんですか、それともチームの関係者に対してなんですか。これは大事なところなので教えてください。

○畑瀬副市長

私はそうそういう意味でさっき……目的はあくまでも、どういう会場で、どういう運営で、それでバルナーズが4月からやっていて、ちゃんと試合ができるんだとかそういうことをまず視察したかったということが1つございます。

それと、やっぱり私はチームに対して激励の意味で行かせていただいているということもございます。

○野中宣明委員

チームに対する激励というのは、そのチームなんですか、それともそのチームの幹部の方なんですか。どちらなんですか。

○畑瀬副市長

それは当然チームです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

それでは、副市長、ありがとうございました。副市長については退席いただいて結構でございます。

それでは、20番のところについては、今調査をさせていただきましたけれども、先ほど千綿委員のから18番のところ、先ほど資料作成のために退席いただいておりますので、改めて千綿委員のから御質問をお願いします。

○山下伸二委員長

南雲さんにお尋ねします。全体的に渡ってなんですけど、その資料を見ていて感じたんですけど、南雲さんの上司はどなたですかね。

○秘書課シティプロモーション室長

課長の山崎です。

○千綿委員

星下さんとか桂さんとかはメールを送るときに課長をCCとかBCCにされてるんですね。というのは、報告の意味合いもあると思うんですが、南雲さんのを見ていると、ほとんど山崎課長はCCとかBCCに載ってないですよ、あんまり。やっぱり庁内ルールとして、そういうメールを出すときに、もう頻繁に出されているのは、企画政策課長が一番多いですよ。何か全体を見て思うのは、どちらかというと南雲さんは、武富企画政策課長のほうが上司のような印象を受けてしまうんですが、通常、課長にはそういった形でBCCとかで送られていないんですか。

○秘書課シティプロモーション室長

課長にもCCで送っています。恐らく武富課長だけにCC……すいません、打ち合わせ等に出席された方とか、出席される予定の方とかにメールを出していたことが多かったかと思ういますので、課長には当初出ていただいておりませんでしたので、そこでは抜けていたかもしれません。

○千綿委員

全体的に見て、課長にCCもしくはBCCにされているケースが少ないように感じたので、ちょっと質問させていただきましたが。

例えば33ページ、体育館改修については、市長には説明済み、副市長にはあす説明するというので、多分畑瀬部長から聞かれてるようですが、通常、当時の畑瀬総務部長は、あくまでも総務部長でその上に副市長がおられて、その上に市長という認識で、通常だと総務部長が市長に言って、後で副市長というのは普通、逆にですよ。通常の組織だと。まず上司である副市長に相談して、そして市長に相談するっていうのが普通だと思うんですが、これ何か違和感とか、感じられませんでしたか。

○秘書課シティプロモーション室長

このときに違和感を感じたかどうかはちょっと覚えてはいませんが、そんな強烈な違和感を感じたことはないと思います。

○千綿委員

ということはいつもそういった形でされてるという認識でいいんですかね。というのは、要は副市長は後回しで、市長にとりあえず了解を取って、副市長にはあとで報告すればいいっていうような感覚に受け取れるんですよ。いつもされてるから、こういった書き方になっているかなと思うんですが。

○秘書課シティプロモーション室長

私の記憶だと、そこで副市長が全然知らなかったとは思っていなかったもので、違和感を感じなかったんじゃないかと思います。

○千綿委員

すいません。さっきちょっと言い忘れていたので。

134ページなんですけど、星下さんが書かれているメールの中で、4月16日に午前中、正副議長レクというのがあったんですが、実際は正副議長にレクをされてないですね。

本日中に確定予定とあるんですが、そのあとの経緯を教えてください。一応、予定としてはこういった形で上げられています。

○星下企画政策課副課長

こちらの内容については、富士小学校跡地活用の基本構想に関するレクということで、このようなスケジュールでさせていただいたというふうに記憶しております。

○山下伸二委員長

これは一番最後に、20日金曜日午後？総務委員研究会、これは午前中の9時半からでしたかね、総務委員研究会をやっていますよね。その前に私たちも正副委員長レクを受けてますので。バルーナーズの支援ではなくて、4月20日の総務委員研究会のレクということです。

○重松委員

18番の98ページ、12月11日月曜日打ち合わせで、11月の打ち合わせは、県からの申し入れがあり、武富課長が出席してくださることになりましたということで、そのとき、打ち合わせの中で竹原社長と県スポーツ課の清水副課長、佐賀市から武富課長と南雲さんが出ていますね。

先ほど副市長は、先ほど私が、県はこの時点で、バルーナーズのホームタウンになるということを何で県が知ってたんですかと聞いたら、いや、それはもう11日の打ち合わせの席で竹原社長のほうからバルーナーズのホームタウンになっていただきたいということだから知っていたと思いますということだったんですけども、武富課長は11月から体育館の活用については関与したけれども、バルーナーズという名称もホームタウンなるということも全く知らされてなかったということを言われましたけども。出席しているじゃないですか12月11日に。竹原社長から説明があったんでしょう。

○武富企画政策課長

この11日の会議は先ほど畑瀬副市長が申し上げましたとおり、バルーナーズ竹原社長のほうからホームタウンということを考えてるといような希望というか、要望は11日の会議であっております。

そのバルーナーズという名称をどこから使い始めたかっていうことは、申しわけありません、私もちょっと覚えておりませんが、この時点では、Bリーグを目指すバスケットボールチームというようなことで御説明があったんじゃないかなというふうに思っています。

○重松委員

県の清水副課長も同席されますね。県の清水副課長は12月27日の南雲さんに出したメールでは、「佐賀市が佐賀バルーナーズ」と名称を書いているんですよ、ホームタウンにな

ることについて、全庁で情報を共有してますかと。ちゃんともうバルーナーズという名称を使ってあるじゃないですか。だから、副市長もわかっていますと、清水副課長がその場にいたからわかっているということをさっき言われたじゃないですか。これも失念ですか、課長の。

○武富企画政策課長

この12月の会議は前の経緯表で言いますと、11日、それから15日、21日と3回サガン・ドリームスと一緒にっております。その際すべて県のほうも清水副課長のほうが出席をされていらっしゃいます。

ホームタウンの話は11日に出たと思うんですけども、それ以降、これは資料11のほうで以前、桂主査と南雲室長のメモがあったんですけども、そこの中でもバルーナーズとかホームタウンというのは、11日以外にはちょっと記載が見当たりません。私も記憶としては、ホームタウンは一番最初に出ただけで、あとは清水副課長のメールでどうなんだっということの確認があったと思っております。

そのバルーナーズという名称がいつから使われたかっていうの15日か21日だろうと思うんですが、すいませんそちらについてちょっと記憶がないというところです。

○重松委員

じゃあ、県の清水氏だけは赤裸々にそのことを覚えてあったということですね。バルーナーズという名称をですね。課長ほか南雲さんはちょっと失念しましたという感じですかね、そのことについては。竹原社長から話があったことは。

○武富企画政策課長

11日のときに、ひょっとしたらまだ仮称ということでお話をされていたかもしれません。佐賀でつくる、バルーンという部分というようなお話がありましたので。

ただあくまでまだ決定ではなくて、そういった名前を言われたのかもしれませんが、すいません正式にバルーナーズという名前がどこで出たかまでは、記憶しておりません。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

よろしいですかね。ほかに御質疑がないようでしたら、これで本日の調査を終了させていただきますので、執行部の皆様は退室をいただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退席

○山下伸二委員長

前回の調査に引き続き、本日バルーナーズへの支援のあり方、ホームタウンの申請の意思決定のあり方だとか、あと事務処理について話をさせていただきました。

今の所管事務調査は富士小体育館の先行改修でございまして、直接的には関係ないんですけども、改修に至った経緯という意味では関係あるだろうということで、2回にわた

って調査をさせていただきました。

そこで、どこまでこの中身を委員会として取りまとめるかは、またこれから正副委員長で検討させていただきますけども、本日の所管事務調査を受けて、皆さんから何か所見があればコメントをいただきたいと思うんですが。

#### ○千綿委員

まず、チェック体制がもう全く効いてない。誤字、脱字がそのままであるということとか、例えば復命書はコピーアンドペーストで作られているとかは、僕たちは信じられません。

江頭委員も言われたように、オンブズマンから言われて、僕じゃなかったんですけども、所感については、ずっと私たちは書いてきたつもりなので、それを部長がコピーアンドペーストで作るといのはちょっと信じられないというのはあります。

それとやっぱり先ほどちょっと副市長が言われたんですけど、所管でないところの部長が行って、運営を見ても、やっぱり所管のところに行くのが筋だと私は思いますけど。

それとかもしくは例えば副市長が行くとか、そういうのもありなのかなと私思ったんですけど。総務部以外の担当の部署が行くということ自体が、ちょっと私は意味がよくわかりません。

#### ○山下伸二委員長

チェック体制については、これは事務処理全般のことでしょうから、確におっしゃるとおりだというふうに思います。チェックのあり方だとか、どこにどういうふうに回すとか余りこうははっきり見えてこない部分があって、確かに指摘する部分であるかなというふうに思います。

#### ○江頭委員

まず、最初の起案書ですね。要するに規程違反ということをはっきり認めながら、市長決裁がおりていれば対外的に有効と、内部では規程違反と言いながら有効という、そういうこの感覚、これはもう絶対的におかしいというところ。これはやっぱり、こういう所管事務調査をするからはわかることですが、これがまかり通ってるっていうと、本当に信頼関係なんか——1つの自治体ですからね。これを揺るがすような、私は、ここは大きな問題だということと、もう1つ、次の予算執行の部分で視察、意味ありません。こういう流れの中で、こういう視察を行っていること自体が全く予算を使ったことに対する責任、こういう復命書が出るというのはもうあり得ないですよ。そして野中委員の質問だったですかね、やっぱり目的が見えない。当時の畑瀬企画調整部長が所管じゃなくて行ったということ自体が、もうすべてこのブルーナーズのために動いてることは、もう明らかな状況です。

もうそういう状況というのが、きょうこの資料を2つで見えたなっていうのがもう実感ですね。以上です。

○川原田委員

江頭委員はまだ優しく言われたんですが、私も、まさにこれは竹原社長への顔づくりで行ったんだなとしか思えません、どう考えてもですね。ただ、くどく聞きませんでしたけれども、やはりその辺からきちっと直していかないと、この問題は。私はそういうふうに強く感じました。以上です。

○野中宣明委員

もう一言で言えば、畑瀬副市長の行為は越権行為だと思います。組織の枠を超えて行っているっていうことに限ります。以上です。

○山下伸二委員長

その越権というのは、視察が総務部長ではなくて企画調整部長として行かれたことということですか。

○野中宣明委員

そういうことです。

○重松委員

起案のあり方ですね。担当者がとにかく単独でやったということで、もうトカゲのしっぽ切りみたいな形になっています。だから、これはもうすべて市長が私の責任ですと言われたけれども、こういうことやってるともう首が幾つもあっても足りない、これは市長も言われたんですよね。

だから、やっぱり地方自治法に基づいた罰則規定を、やっぱりよその自治体はつくってありますから、これはきちっと整備していただきたいというふうに思います。

○山下伸二委員長

条例違反は当然あるんでしょうけども、規則違反ですから、その規則の違反に対する、なんかペナルティのあり方っていうのが、ちょっと私もちょっと今、現段階でどういうふうに整理していいかわかりませんが、規則違反に対する何らかの対応が必要じゃないかということで受けとめさせていただきたいと思います。

○富永委員

全体的にというか、ホームタウンにすることに関して、まずそもそもそのホームタウンが何であるかっていうことの認識があいまいというか、それに関してホームタウンにすることに対して、そういうことは、どういうことかに対してあんまり重要視をされてなかったというか、認識が低過ぎたということ。とすると何となくこうホームタウン、うにやうにやとなっている流れが通じるのかなっていう感じを受けました。

○山下伸二委員長

ホームタウンという言葉の重さですね、重さが非常にそれぞれの皆さんの中で乖離があったのかなというのは、確かに調査をしていて私も思いました。

よろしいですかね。



そういったところですね。きょうのところはそういった所見かなというふうに思います。それでは今後の調査ですけれども、きょう本来は予算流用と契約等の事務処理について行う予定でしたが、できませんでした。次回はずいぶん、この2つを入れたいと思いますけれども。資料請求はないですかね。

次回はずいぶんこの2つは、一つの区切りをつける意味でも、この2つは調査をしないと、なかなかできませんので、次回についてはこれを行いたいと思います。

次回委員会の日程ですけれどもどんな感じにしましょうか。

(「あしたは」と呼ぶ者あり)

あしたは議案審査です。あしたは9時から付託議案の審査、それから委員研究会。研究会案件が6件ございます。あしたするのはなかなか難しいかなというふうに思います。

月曜日が10時委員会で採決まとめでございますので、順調にいけば、午後からでもできるかというふうに思います。

(発言する者あり)

よろしいですか。委員会の審査によっては、現地視察とかが入れば当然時間がかかる可能性がありますけれども。

それでは、次回は来週の月曜日、17日。

(発言する者あり)

いや終わってからでは、執行部のほうに出席要求をしなくちゃいけませんから、終わり次第ではなかなかかなりあれなので、13時なら13時でさせていただきたいんですけども。終わり次第といえ、例えば11時半に終われば11時半から始めないといけないじゃないですか。だから、始める時間はどんなに早く終わったとしても、13時からということにさせていただきたいと。

遅くなる分については、もし採決、まとめまとめが延びれば。

早くても13時にしか始めないということだけ確認させていただきたいんですけど、よろしいですか。

(発言する者あり)

執行部がそれでいいかどうかは今わかりませんので、できれば13時からとさせてもらおうと助かるなという思ったんですけども。

いや、ですから、そうではなくて、例えば13時から、ただし総務委員会終了後というのは、13時で終わらなかつたら遅くなる場合がありますよという、今までのやり方ですね。ただ、10時半で終わったら11時始めるかという、それはそれで13時に始めさせていただきたいという皆さんへのお諮りなんですけれども。

○江頭委員

例えば、総務委員会は終わったとしても、よそが揉めて、採決に入れなくて、暫時休憩が出て会派に持ち帰りというのはあるので、そういうケースであれば、そうなんだけど、今

回は多分総務委員会だけかも……うちより遅く終わるところはないんじゃないかなということ。

(発言する者あり)

そうしないと時間を早く有意義に使ったほうが……。

○山下伸二委員長

いや、それはわかります。

なるべく早目に始めたほうがいいというのはわかるんですけども、執行部に出席要求をしないといけないから、そういう終わり次第、例えば10時半なら10時半に始めますよというやり方で執行部のほうの対応ができるかどうかを確認しないといけないので、ちょっと待ってくださいという話をしています。

(発言する者あり)

それなら、終わり次第ではなくて、採決、まとめですから通常でいけば15分から20分程度で終わります。したがって、終わることを前提に、10時半から、ただし総務委員会終了後、そうすれば頭が10時半であとはもう委員会が延びてもということですので、10時半から、ただし、総務委員会終了後。

○江頭委員

17日の常任委員会は10時からですね。

○山下伸二委員長

10時からです。

○江頭委員

あしたが9時からですね。

○山下伸二委員長

はい。後で確認しますので。

ということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次回の委員会は12月17日10時半から、ただし総務委員会終了後ということで開催させていただきます。

皆さんにちょっと一つ御報告をさせていただきます。

前回の委員間協議の中で、議長への要請として、議長も委員会を傍聴してほしいということと、改めて議員への傍聴を要請してほしいということでしたので、委員会終了後、正副委員長で、副議長立ち会いのもと議長のほうに報告しました。

それで、きょう、昼休みに議長のほうから正副委員長が呼ばれまして、副議長立ち会いのもとで、口頭で議長のほうからコメントがありました。

なかなか議長としての職責を果たす中で、これまで傍聴できなかったことについては、そのとおりだと。報告についてはいろいろ受けていたけれども、今後なるべく委員会を傍

聴したり、確認できるように議会事務局のほうにも、議長としての職務について最大限の配慮をしてもらうように申し入れをしたということでございますので、報告しておきます。

それから、議長からの改めての傍聴の要請でございますけれども、委員長のほうでさせていただいておりますので、それで十分かと思うけれども、何らかの形で呼びかけることを考えたいということでコメントいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

それではこれもちまして本日の総務委員会を終了します。